

平成26年3月期中間ディスクロージャー誌

業務及び財産の状況に関するご説明書類
(平成25年4月1日～平成25年9月30日)

七十七銀行

プロフィール

[平成25年9月30日現在]

名称	株式会社 ^{しちじゅうしち} 七十七銀行
英文名称	The 77 Bank, Ltd.
本店	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
創業	明治11年12月9日
資本金	246億円
従業員数	2,889人
拠点数	141 (本支店 135、出張所 6)
発行済株式総数	383,278千株
株主数	13,378名
自己資本比率 (国内基準)	単体12.28% 連結12.64%
総資産	7兆9,426億円
預金・譲渡性預金	7兆4,100億円
貸出金	3兆8,736億円

当行が契約している
銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

住所 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話 0570-017109 または 03-5252-3772

●指定紛争解決機関とは

銀行業務等に関するお客さまからの苦情のお申出および紛争解決（あっせん）のお申立てについて、公正中立な立場で解決のための取組みを行う金融庁から指定された機関です。

目次

プロフィール	1
業績の概況	2
震災からの復興に向けて	4
お取引先に対する支援の状況	5
地域経済活性化への取組状況	17
営業概況と主要経営指標の推移(連結)	21
決算の状況(連結)	22
リスク管理債権(連結)	31
セグメント情報(連結)	31
主要経営指標の推移(単体)	32
決算の状況(単体)	33
損益の内訳(単体)	40
預金(単体)	43
貸出金(単体)	45
有価証券(単体)	49
時価等情報	52
デリバティブ取引情報	54
その他の業務	55
経営指標	56
資本・株式の状況	58
従業員の状況	58
自己資本の充実の状況等(連結)	59
自己資本の充実の状況等(単体)	69
開示項目一覧	78

※本誌に掲載してある計数は、原則として業績の概況及び金融再生法開示債権に関する項目については単位未満を四捨五入、その他については切り捨てのうえ表示しています。

UD FONT

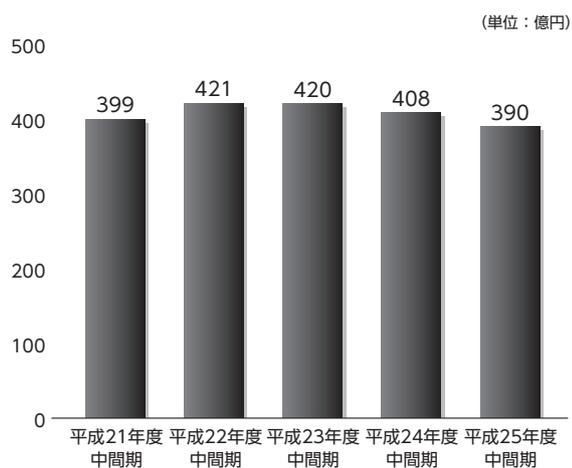
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

業績の概況

損益の状況・預貸金等の状況

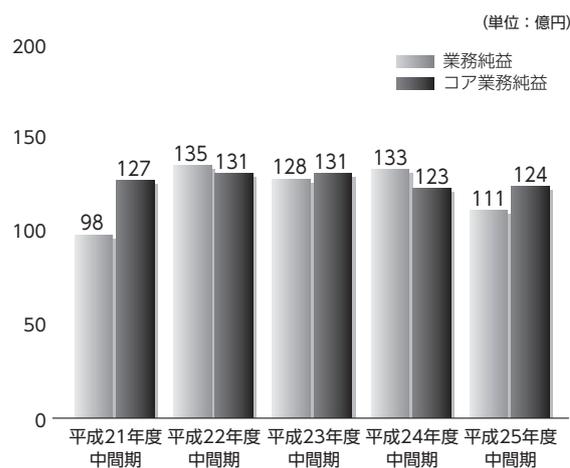
業務粗利益

債券売却益や貸出金利息が減少したこと等から、業務粗利益は前年同期比18億円減益の390億円となりました。



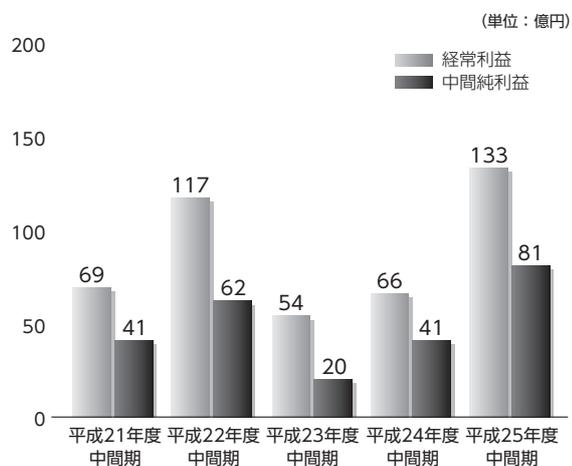
業務純益・コア業務純益

債券売却益の減少等により業務純益は前年同期比22億円減益の111億円となりました。一方、有価証券利息配当金の増加により資金利益が増益となったこと等から、コア業務純益は前年同期比1億円増益の124億円となりました。



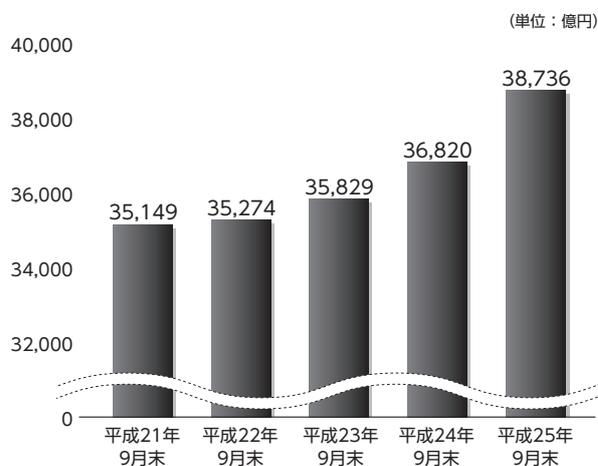
経常利益・中間純利益

有価証券の減損処理額が減少したこと等から、経常利益は前年同期比67億円増益の133億円、中間純利益は40億円増益の81億円となりました。



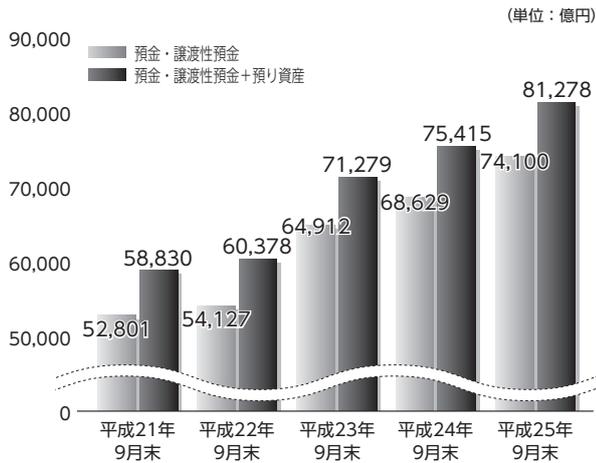
貸出金

貸出金は、中小企業等向け貸出の増強に努めましたことから、前年同期比5.2%、1,916億円増加し、3兆8,736億円となりました。



預金・譲渡性預金+預り資産

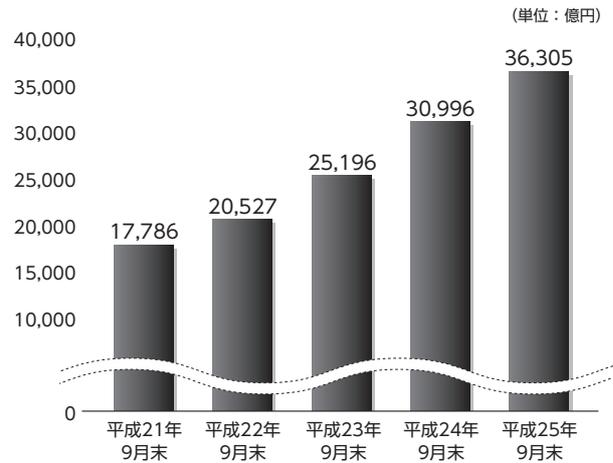
預金・譲渡性預金は、東日本大震災にかかる復興交付金の流入等により、前年同期比7.9%、5,471億円増加し7兆4,100億円となりました。預り資産をあわせると、前年同期比5,863億円の増加となりました。



※ここに記載する預り資産は、「投資信託、保険、公共債」を言います。

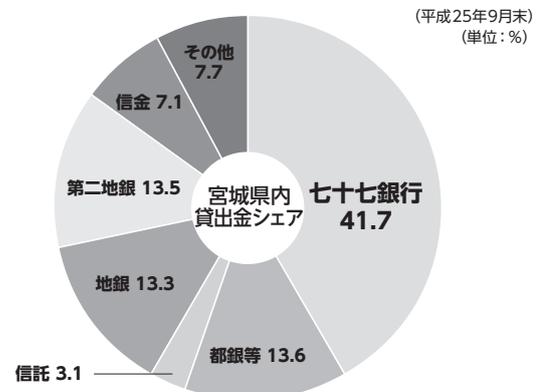
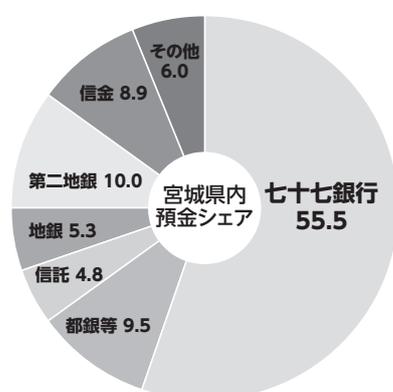
有価証券

有価証券は、国債を中心に運用額が増加し、前年同期比17.1%、5,309億円増加し、3兆6,305億円となりました。



宮城県内預金・貸出金シェア

当行は、地域社会・経済の発展に貢献するため、地域の皆さまのニーズに対応した金融商品・サービスを迅速・的確に提供していくことが、地域金融機関の使命であると考えています。こうして皆さまのご支持を得た結果、県内預金・貸出金の当行シェアは、全国でもトップクラスとなっています。



(注) ゆうちょ銀行、農漁協は含まれておりません。

震災からの復興に向けて

復興支援方針

当行では、東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客様の復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

また、震災の影響で毀損した自己資本額を補填するとともに、今後のリスクアセットの増加や信用コストの高まりに対して万全を期するため、平成23年12月28日に、公的資金（金融機能強化法の震災特例に基づく劣後ローン）200億円を導入しております。

活気に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すため、さまざまな課題に積極的に取り組み、全役職員を挙げて、地域、お客さまを支援するために行動してまいります。

復興支援方針

～活気に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すために～

1. 金融仲介機能の発揮

私たちは、地域と共にある金融機関として、復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、再建に向け主体的に取り組むお客さまに対する貸出条件の変更や二重債務の解消等、被災されたお客さまが抱える問題の解決に真摯に対応してまいります。

2. 地域の復興と更なる発展への貢献

私たちは、コンサルティング能力・目利き能力を一層強化し、積極的なお客さま訪問等を通じて把握した復興ニーズに対し、迅速かつ最適なソリューションを提供していくとともに、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等との連携を一層強化し、地域の再生や産業の活性化に資する施策に積極的に参画していくことにより、地域の復興と更なる発展に貢献してまいります。

また、お客さまの利便性の向上を図るとともに、金融サービスの安定的な提供を通じて地域の再生、再建を十分に支援していくため、店舗網および営業体制の整備に努めてまいります。

3. 防災・安全、環境配慮型社会への対応

私たちは、甚大な震災被害を踏まえ、防災や減災、安全に一層配慮するとともに、災害等緊急時においても継続的な金融サービスの提供を行うために業務継続体制の強化に取り組めます。

また、復興後に見込まれる地域の環境配慮型社会を見据え、省エネルギー、環境に配慮した取組みを進め、地域社会に長期的・持続的に貢献してまいります。

震災復興委員会

金融インフラの復旧や、お客さまとの取引の早期正常化に取り組むとともに、金融仲介機能の更なる向上に向けた取組みを推進し、地域社会・経済の復興、発展に貢献するため、平成23年5月、本部に頭取を委員長とする「震災復興委員会」を設置しております。震災復興委員会では、被災店舗の対応および復興支援にかかる施策等の審議やその実施状況等についてモニタリングを行うとともに、実行性に依りて施策の見直しも適宜行っております。

被災されたお客さまに対する弾力的なお取扱い

震災の影響を踏まえ、各種お取引について当面、主に以下の取引について弾力的なお取扱いを実施しております。

- 取引銀行以外での預金の払戻し
- 手形交換に関する特別措置（一部地域のみ）
- 義援金振込み手数料の減免等

※お取扱いの詳細につきましては、当行ホームページや本支店の窓口にてご確認ください。

お取引先に対する支援の状況

震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況

当行では、現在の経済金融情勢や雇用環境の状況などに鑑み、お借入れおよび返済条件のご変更等にかかるお客さまからのご相談等に、より適切に対応するため、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、当行ホームページにも掲載しています。

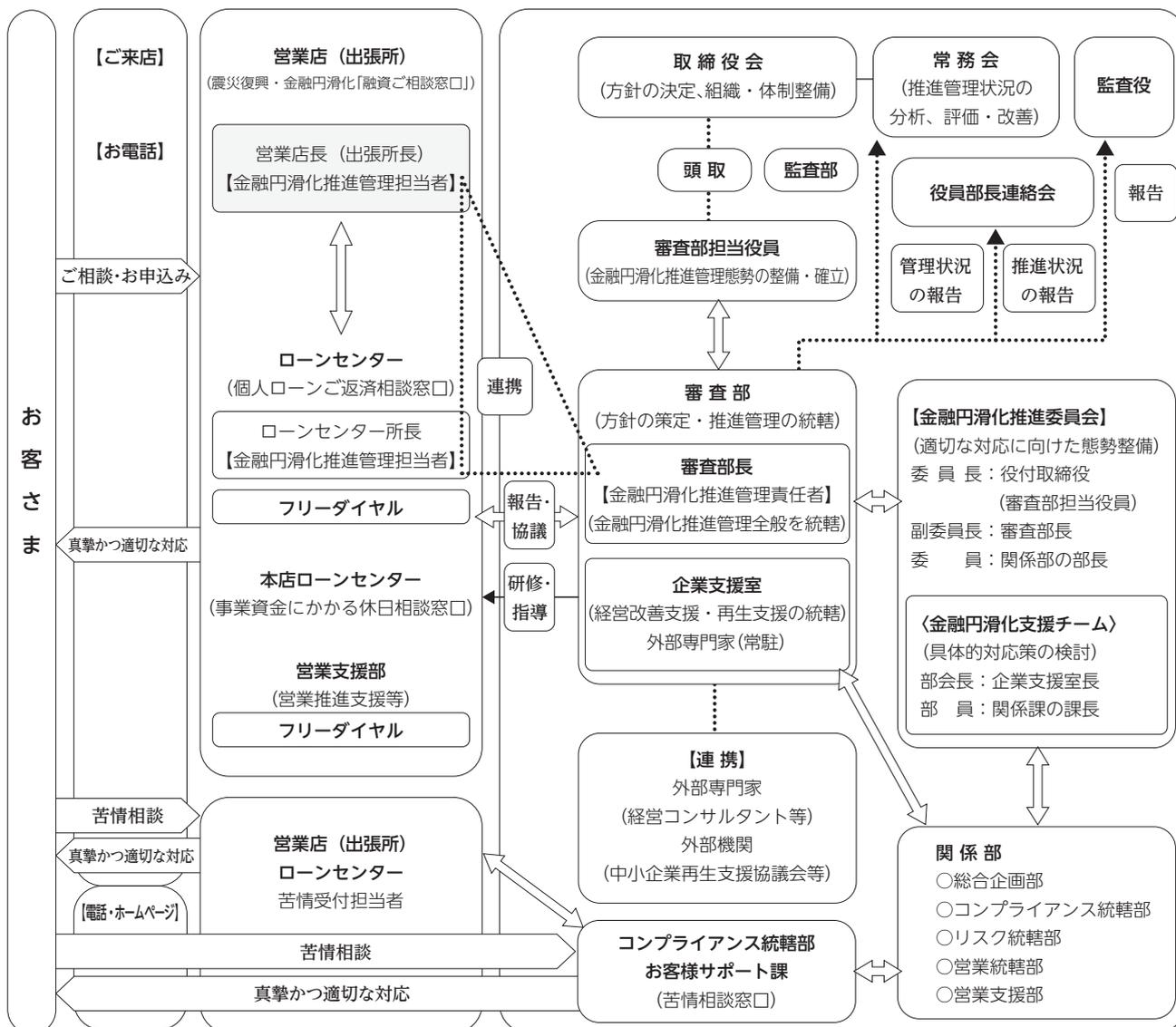
金融円滑化推進に関する考え方

当行は、経営の基本理念の第一に「奉仕の精神の高揚」を掲げ、従来より地域への円滑な資金供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりました。

平成21年12月には、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、新規のお借入れおよび返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みに対し真摯に対応してまいりました。また、震災後は、震災により被害を受けられたお客さまの生活再建や復旧・復興に向けた支援に積極的に取り組んでおります。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」の期限を迎えましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、今後もお客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めてまいります。

金融円滑化推進にかかる行内体制の概要



金融円滑化推進についての当行の方針

七十七銀行では、昭和36年に経営の基本理念として「行是」を制定しておりますが、そのなかで「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げ、地域社会の繁栄のために奉仕することを、当行役職員の規範として定めております。

当行では、この基本理念にもとづき、従来より地域への円滑な資金の供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりましたが、東日本大震災からの復旧・復興情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入負担の状況などを鑑み、地域における震災復興支援と経済の活性化の推進に向けて、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、お客さまからのご相談等引き続き適切に対応するため、「金融円滑化推進についての当行の方針」を定め、金融円滑化の推進に向けた取組みを一層強化してまいります。

〈基本方針〉

1. ご相談等に対する真摯な対応

新規のお借入および返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、当該ご相談等に真摯に対応するとともに、ご相談等をいただいた案件の進捗について適切な管理を行います。

2. 適切な審査の実施

事業を営まれているお客さまの審査については、決算書等、財務の表面上の数値のみで画一的な判断をせず、経営実態をきめ細かく把握したうえで、成長性および将来性等を重視した適切な審査を行います。

また、住宅ローンご利用のお客さまについては、将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの収入状況や生活状況をきめ細かく把握したうえで審査を行います。

3. 事業を営まれているお客さまからのお申込みへの対応

(1) 新規のお借入のご相談・お申込みについては、事業の特性およびその事業の状況等を重視のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切な対応を行います。

(2) 返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、事業の改善の見通し等を重視のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿った返済条件のご変更を行うなど適切な対応を行います。

4. 住宅ローンご利用のお客さまからのお申込みへの対応

返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、お客さまの財産や収入の状況等を勘案のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿った返済条件のご変更を行うなど適切な対応を行います。

5. 他金融機関等との緊密な連携

返済条件のご変更等にかかるお申込みにあたり、他の金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等とお取引等がある場合には、お客さまの同意を得たうえで、その関係機関と緊密な連携を図ります。

6. 説明の徹底

(1) お借入に関連する各種の契約を締結するにあたり、お客さまの理解を得るために、知識、経験等を踏まえ、適切かつ丁寧な説明を行います。

(2) 返済条件のご変更等にあたり、条件を付す場合は、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示のうえ十分に説明を行います。

(3) 新規のお借入および返済条件のご変更等にかかるご要望に沿えない場合には、これまでのお取引やお客さまの知識等を踏まえ、ご要望に沿えない理由について可能な限り具体的かつ丁寧な説明を行います。

7. ご意見・ご要望および苦情への対応

新規のお借入および返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みに関して、お客さまからお申し出のあったご意見・ご要望および苦情については、迅速かつ適切な対応を行います。

8. 事業の再生手続への対応

事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構ならびに株式会社東日本大震災事業者再生支援機構等を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。

注. 民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

9. 経営改善に向けた積極的な支援

お客さまへの継続的な訪問等を通じて、お客さまの経営実態に応じて経営改善に向けた積極的な支援を行います。特に、事業を営まれているお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、計画を策定した場合には、進捗状況の把握に努め、必要に応じて助言等を行います。

10. 経営実態や成長性および将来性等を適切に見極めるための能力の向上

担保および個人保証に過度に依存することなく、経営実態をよりきめ細かく把握したうえで成長性および将来性等を重視したご融資の提供に取り組むほか、研修の実施等により、お客さまの経営実態や成長性および将来性等を適切に見極めることのできる能力の向上を図ります。

11. 経営者保証に関するガイドラインへの適切な対応

経営者保証に関するガイドライン（注）の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならびに保証債務の整理について、適切な対応を行います。

注. 経営者等による個人保証に関する合理的な保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則であり、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会と日本商工会議所が共同事務局）より公表されています。

〈体制整備の概要〉

1. 返済条件のご変更等の対応状況を適切に把握するための体制の概要

(1) ご相談受付体制の整備

A. 「震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」」の設置

最寄りの営業店でお気軽にご相談いただけるよう、各営業店に「震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」」を設置しております。

B. 「個人ローンご返済相談窓口」の設置

住宅ローンを含め消費者ローン全般をご利用のお客さまを対象として、ご相談をお受けする「個人ローンご返済相談窓口」を全ローンセンターに設置しております。

C. 「休日相談窓口」の設置

事業を営まれているお客さまを対象として、休日にご相談をお受けする「休日相談窓口」を本店ローンセンターに設置しております。

D. ご相談専用のフリーダイヤルを、本部および全ローンセンターに開設しております。

(2) 「金融円滑化推進委員会」の設置（平成21年12月1日設置）

金融円滑化の推進を図る観点から、次の事項を任務として設置しております。

A. お客さまのお借入および返済条件のご変更等にかかるご相談等に対して、適切な対応を行うための態勢整備の検討

B. 経営改善支援を適切に行うための態勢整備の検討

C. 実施状況等を適切に把握し、開示・報告等を行うための態勢整備の検討

(3) 金融円滑化推進管理の責任者および担当者の配置

平成22年1月より、金融円滑化推進の状況等を適切に把握し、お客さまに対するサポート体制の一層の強化に取り組むため、本部関係部課および営業店等に金融円滑化推進管理の責任者および担当者を配置しております。

区分	名称	責任者・担当者	役割
本部	金融円滑化推進管理責任者	審査部長	金融円滑化推進管理全般の統轄
	金融円滑化推進管理担当者	関係課長	所管業務における金融円滑化推進管理の状況の把握、改善・指導
営業店等	金融円滑化推進管理担当者	営業店長、出張所長、ローンセンター所長	営業店等における金融円滑化推進管理の状況の把握、改善・指導

(4) 返済条件のご変更等にかかる案件の適切な管理

A. 返済条件のご変更等にかかる案件については、内容の記録を行い、各営業店の金融円滑化推進管理担当者が、案件の記録状況等の点検を毎営業日実施し、適切な管理を行います。また、記録した内容は、法令等にもとづき適切に保存します。

B. 各営業店の金融円滑化推進管理担当者は、案件の申込状況や進捗状況等を定期的に取りまとめ、金融円滑化推進管理責任者に報告を行います。

C. 金融円滑化推進管理責任者は、各営業店からの報告を取りまとめ、金融円滑化推進の状況について、定期的に役員部長連絡会へ報告を行います。また、金融円滑化推進管理責任者は、金融円滑化推進管理の状況を取りまとめ、定期的に常務会へ報告を行います。

D. 常務会は、金融円滑化推進管理の状況を分析・評価のうえ、必要に応じて、金融円滑化推進管理責任者へ改善を実施させるとともに改善状況等の報告を受け、金融円滑化推進管理を適切に行う態勢を整備します。

2. 返済条件のご変更等にかかる苦情相談を適切に行うための体制の概要

お客さまからの苦情相談をお受けするためコンプライアンス統轄部お客様サポート課に「苦情相談窓口」および、専用電話回線「苦情等のご相談に関する専用フリーダイヤル」を設置するとともに、各営業店に苦情受付担当者を配置しております。また、苦情相談をお受けした場合には、その内容を法令等にもとづき適切に記録・保存します。

3. 事業を営まれているお客さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

(1) 事業に関する改善計画等を策定した場合には、その進捗状況の確認・検証を定期的に行い、計画の見直し等について適切な支援・助言等を行います。

(2) 当行による経営改善支援のみでは改善が困難なお客さまについては、審査部企業支援室において、外部専門家（経営コンサルタント・公認会計士等）と連携し、計画策定にかかる支援を行うとともに、中小企業再生支援協議会等の外部機関の活用による事業再生支援に取り組めます。

4. 行内体制の概要

P5「金融円滑化推進にかかる行内体制の概要」のとおり

経営陣は、金融機関の信頼の維持、業務の健全性および適切性の確保のための金融円滑化推進の重要性を十分認識し、お客さまの経営改善支援を含め、金融円滑化推進を重視した経営管理を行い、本方針の適切な実施に積極的に取り組んでまいります。

以上

●金融円滑化に関する苦情等のご相談専用フリーダイヤル

設置場所	フリーダイヤル	受付日	受付時間
コンプライアンス統轄部 お客様サポート課	☎0120-3760-77	月曜～金曜（祝日、12月31日～1月3日を除く）	午前9時～午後5時

震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」

東日本大震災の影響を踏まえ、被災されたお客さまのご融資に関するご相談に迅速かつ柔軟に取り組むため、全店に設置している「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」の休日相談窓口やフリーダイヤルについて、設置期限を平成26年3月31日まで延長しております。

なお、従来より実施しております金融円滑化にかかるご相談につきましても、本体制にて引き続き対応してまいります。

●事業を営まれているお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：震災復興および金融円滑化に関する事業資金のお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談		電話でのご相談
受付日(注1)	平日	土曜日、日曜日	平成26年3月31日までの平日、土曜日および日曜日
設置場所等	各営業店(出張所、個人特化店等(注2、3)を除く)	本店ローンセンター	フリーダイヤル ☎0120-65-1077
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分
名称	震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」	事業資金にかかる「休日相談窓口」	フリーダイヤル

注1. 休業日: 祝日、12月31日～1月3日

2. 出張所: JR仙台出張所、長町南出張所、加茂出張所、鳴瀬出張所、松山出張所、仙台空港出張所

個人取引特化店: 仙台駅前支店、明石台支店、岩沼西支店

3. 将監支店、泉パークタウン支店、泉中央支店、高森支店をご利用のお客さまは「泉支店」にて、泉崎支店、富沢支店、八本松支店をご利用のお客さまは「長町支店」にて、穀町支店、新中里支店をご利用のお客さまは「石巻支店」にて事業性資金にかかるご相談に対応させていただきます。

●個人のお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：個人ローンのお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談			電話でのご相談
受付日(注1)	平日	土曜日、日曜日、祝日 (各ローンセンターの休業日を除く(注2))	全日 (各ローンセンターの休業日を除く(注2))	
設置場所等	各営業店	各ローンセンター	各ローンセンター	フリーダイヤル(注3)
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分(注4)	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分(注4)
名称	震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローンご返済相談 フリーダイヤル

注1. 休業日: 12月31日～1月3日

2. 各ローンセンターの営業日・営業時間につきましては、当行ホームページや本支店窓口にてご確認ください。

3. 各ローンセンターの個人ローンご返済相談フリーダイヤル番号は以下のとおりとなっております。

ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル
本店	☎0120-06-4377	泉	☎0120-57-4377	古川	☎0120-70-4377	石巻	☎0120-87-4377
長町	☎0120-52-4377	仙台東口	☎0120-58-4377	岩沼	☎0120-82-4377	杜せきのした	☎0120-89-4377

4. 但し、本店ローンセンター、古川ローンセンターおよび岩沼ローンセンターについての営業時間は午後3時までとなっております。

貸出条件変更等への対応

貸出条件変更等への取組状況

当行では、震災の影響により事業の継続や融資の返済等に支障をきたしているお客さまを支援するため、お客さまの被災状況等に応じ、約定返済の一時停止や、貸出条件変更に対応させていただいております。

約定弁済の一時停止につきましては、お取引先からのご依頼に基づき全面的に対応いたしました。また、お取引先の状況を十分に鑑み、復旧・復興の見通しや事業の状況等について十分な協議を行ったうえで、ご返済額の軽減等を含めた貸出条件変更や、個人債務者の私的整理に関するガイドラインの活用等を行っております。

なお、当行では、住宅金融支援機構の災害特例による返済条件変更制度への対応を行っておりますが、当行の取扱いは承認ベースで1,547件となっており、全国受理件数の約3割(全国1位)を占めております。(平成25年9月末現在)

被災されたお客さまに対する弾力的な取扱い(特例措置)の継続

当行では、震災により被害を受けたお客さまの生活再建および復興支援を図る観点から、ご利用中のお借入に関するご相談に、柔軟に対応しております。

住宅ローンについては、借入金の元金返済据置や借入期限の延長、最長2年間の元金返済据置等の特例措置を承っております。また、お支払いの一時停止期間中に発生した利息の返済については、分割返済のお取扱いを可能とするなど柔軟な対応に努めております。引き続き被害を受けた皆さまの生活再建を支援するため、これらの住宅ローンにかかる特例措置の取扱期限については、平成25年9月末から平成26年3月末に延長しており、平成25年9月末までの本取扱いの実績は544件となっております。

お取引先に対するコンサルティング機能の強化

企業支援室の体制強化によるお取引先に対する支援

当行では、審査部に企業支援室を設置し、震災で被災したお取引先の事業再生や経営改善に向けた取組みを進めております。震災後は、企業支援室の人員を震災前の5名から、平成25年9月末までに9名増員し14名体制とするなど、事業再生支援と経営改善支援への取組みを強化しております。

また、二重債務問題を抱えたお取引先に対する債権買取機関の活用提案や、経営改善計画の策定支援等を行うため、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門機関と顧問契約を締結し、平成25年4月より外部専門家の審査部への常駐を開始しております。平成26年1月からは、常駐の外部専門家を1名増員し合計6名とするなど、更なる体制強化を図っております。

審査部による出張審査等の実施

当行では、融資のご相談・お申込みに迅速かつ円滑に対応するため、審査部の行員が営業店を訪問し案件審査等を行う「出張審査」を行っております。

震災後は、出張審査の専門の担当者を増員するとともに、従来の短時間では対応が難しい案件への取組みを強化するため、津波による甚大な被害を受けた地域を中心に、数日間営業店に駐在し集中的に案件審査やお取引先の事業再生に関する営業店指導等を行う「駐在型審査」を開始するなど、審査体制を強化しております。

出張審査訪問店数(震災以降～平成25年9月末)
延べ2,177カ店
駐在型審査実施日数(震災以降～平成25年9月末)
145日

「経営革新等支援機関」としてのお取引先支援

当行は「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき「経営革新等支援機関」に認定されております。認定取得により、当行は、技術、知財管理、海外展開等の分野において、メーカーや商社等の企業実務経験者等の専門家の派遣を中小企業基盤整備機構から受けることが可能となっております。また、信用保証協会の保証制度である「経営力強化保証制度」や宮城県による制度融資「宮城県中小企業経営安定資金『経営力強化サポート資金』」などの新たな制度の取扱いを開始しております。なお、平成25年4月には「仙台市中小企業育成資金『経済変動対策資金・経営力強化関連口』」の取扱いを開始いたしました。

取引先訪問運動の実施

当行では、平成19年より、営業店行員による「取引先訪問運動」を展開しております。この運動を通じて、お客さまとのリレーションを強化することにより、お客さまが真に必要とされているニーズを把握し、最適なソリューションの提供に努めております。

訪問時に伺ったお客さまごとの多様なニーズについては、体系的・一元的に管理するとともに、その情報を本部・営業店の全行員が共有し、金融仲介機能の更なる発揮に努めてまいります。

取引先訪問件数(平成25年度上半期)
293千件

本部渉外人員によるコンサルティング機能の発揮

●営業支援部隊による各種ソリューションの提供

当行では、震災からの復興や地域の再生・発展に向けた取組みを強化するため、取引先の復興に向けた各種ニーズに営業店と連携し対応する「営業支援部隊」を平成23年5月以降、本部に設置しております。

営業支援部隊は、資金調達・資金運用の提案にとどまらず、各種ビジネスマッチングや復興特区税制等、お客さまの復興に役立つ情報、事業の効率化や事業承継・相続対策に役立つ情報等、様々なニーズに対しお客さまの立場に立ったソリューションの提供を行っております。

なお、平成24年4月から、営業支援部隊が半期毎に全営業店を訪問する運動を展開しており、お客さまと接する機会を一層増加すべく努めております。

営業支援部隊訪問件数(平成25年9月末までの累計)
延べ10,147件
法人渉外担当者によるソリューション提案件数(平成25年9月末までの累計)
延べ8,175件

●地域振興部による地域の復興支援

地域振興部では、お客さまが各種補助事業を申請する際のサポートや、地域の復興計画に関する情報提供等を行っております。また、平成24年3月に地域振興部の人員を1名増員するなど、営業店との連携を強化するとともに、被災地の自治体において多数設置されている震災復興事業の計画策定等にかかる検討委員会や産学官ワーキング等に積極的に参加し、情報の収集に努めております。

自治体等との復興支援にかかるコンタクト件数(平成25年9月末までの累計)
延べ1,159件

震災からの復旧・復興資金への対応

震災関連貸出の状況

当行では、お取引先の震災からの復興を金融面から十分に支援するため、震災直後から、地域の事業者の皆さまに対し、円滑な資金供給に努めております。

復旧・復興資金への対応実績(平成25年9月末)

・事業者向け貸出 6,334件/2,496億円
(うち平成25年度上半期 511件/274億円)

●信用保証協会保証付制度融資

信用保証協会保証付貸出については、被災されたお客さまの負担軽減を図るため、宮城県、仙台市等の自治体による利子補給が実施されている商品を中心にご提案しております。

また、震災で被災した先を含む中小企業のお客さまへの円滑な資金供給および経営支援を図るため、平成24年12月より新たな融資商品である「提携スクラム保証」の取扱いを開始するなど、宮城県信用保証協会との連携を強化しております。

信用保証協会保証付制度融資取扱実績(震災関連)
(平成25年9月末)

4,797件/1,043億円(うち平成25年度上半期 269件/47億円)

●中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用

震災により被災された中小企業等グループの施設・設備の復旧・整備に対する支援として、国と宮城県が補助を行う「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」が実施されております。

当行は国や宮城県と一体となって、地域のお客さまを支援するため、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」制度の取扱開始に先立ち、この制度概要のご案内等を積極的に行ってまいりました。取扱開始後は、補助金申請のサポート等のほか、補助金が交付されるまでのつなぎ資金や、補助金では賅い切れない自己資金部分(投資額の4分の1)にあたる資金需要に対しても積極的にお応えしております。

なお、補助金申請のサポートに際しては、営業店と本部が連携して計画策定等の支援を行うほか、中小企業基盤整備機構の「震災復興支援アドバイザー制度」を活用するなど、外部機関との連携により専門的なアドバイスを行っております。

その他、被災した水産業共同利用施設の早期復興を支援する「水産業共同利用施設復旧整備事業」や、被災地域における農業生産の再開を図るための施設・機械等の共同利用を支援する「東日本大震災農業生産対策交付事業」などを活用し、復興に取り組むお客さまに対しても、つなぎ資金の需要にお応えするなど積極的な対応を行っております。

「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(宮城県)」関連貸出
(平成25年9月末)

・つなぎ資金実績 470件/370億円
・自己資金部分実績 109件/100億円

震災に係る住宅ローン等個人のお客さま向け貸出の状況

当行では、震災により被害を受けた個人の方の生活再建に向けた取組みを支援するため、既存のローン商品よりもお借入の条件を緩和(返済期間の長期化、金利の引下げ等)した「七十七東日本大震災復興支援ローン」の取扱いを行っております。

●住宅ローンの当初元金返済据置の取扱い

震災後の建築資材不足等による住宅建築期間の長期化に対応するため、住宅の新築・購入等により住宅ローンをお借入いただく場合、借入当初から最長1年間元金の返済を据置くお取扱いを行っております。

●防災集団移転促進事業等への対応

当行では、防災集団移転促進事業における集団移転の対象の方が当行の住宅ローンをご利用中の場合、自治体による土地の買取代金全額をご利用中の住宅ローンの返済に充てていただいた場合は、ローンが完済に至らない場合でも抵当権の解除に応じるなど、柔軟に対応しております。

また、防災集団移転促進事業に伴い、借地上に建物を新築する場合、建物のみ担保設定を行う専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)」の取扱いを、平成25年2月に開始しており、平成25年10月末までに50件以上のお申込みをいただいております。

●二重債務問題に対応した住宅ローンの商品内容の拡充

震災により被災されたお客さまが、防災集団移転促進事業により住宅の再建を行う際に、自治体による土地の買取代金を住宅ローンのご返済に全額充当された場合でも、ローンが完済に至らないケースがございます。

当行では、私的整理ガイドラインの制度のご案内に加え、こうしたケースの解決策の一つとして、既存の住宅ローン残金と住宅の再建に必要な建築資金などを合わせて、一つの住宅ローンとしてご利用いただくことができるよう、住宅ローンの資金使途に「住み替え・住宅再建に伴う既存住宅ローンの返済資金」を追加する商品内容の拡充を平成25年11月に実施しました。

●災害復興住宅融資

当行では、被災された方の住宅再建を支援するため、直接当行がご融資する住宅ローンのほかに、借入当初5年間を無利子とする住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」の取扱いにも積極的に取り組んでおります。

当行の取扱実績は、全国の取扱件数の約4割を占め、全国1位となっております。

災害復興住宅融資取扱実績(平成25年9月末)

4,040件/703億円(うち平成25年度上半期 625件/124億円)

※住宅金融支援機構受理ベース(平成25年10月7日時点)

復旧・復興資金への対応実績 累計 14,319件/3,544億円(震災後～平成25年9月末)

[内訳] 事業者向け貸出				個人向け貸出			
	運転	設備	合計		無担保	住宅ローン	合計
件数	4,837件	1,497件	6,334件	件数	2,827件	5,158件	7,985件
金額	1,773億円	723億円	2,496億円	金額	50億円	998億円	1,048億円

注. 個人向け貸出は七十七東日本大震災復興支援ローン、七十七災害対策ローンおよび被災者向け住宅ローンの対応実績の合算にて記載しております。災害復興住宅融資は含まれておりません。

経営改善・事業再生支援への取組み

営業店における経営改善支援

営業店では、債務者区分のランクアップへの取組みを強化するため、お取引先ごとに経営改善支援の必要性について分析し、支援先を抽出したうえで、財務内容や収益性の課題解決に向けた方向性を提示すること等により、経営改善支援を実施しております。

具体的には、経営者に事業継続の意思があり、経営改善支援の実施により改善が見込まれる取引先を「経営改善支援先」として抽出したうえで、お取引先との十分な協議による経営改善計画の策定や、外部専門家等との連携による支援を行っております。

なお、震災の影響等を踏まえ、平成24年4月から「経営改善支援先」の対象を拡げるとともに、経営改善支援にかかる本部の関与を強化するため、企業支援室による「経営改善支援先」の定期的なモニタリングを開始しております。

平成25年度上半期のランクアップ活動の状況は下表のとおりとなっております。

ランクアップ内容	先数	貸出額
経営改善支援の取組先数	2,700	4,195
実質破綻先から上位区分へ	24	11
破綻懸念先から上位区分へ	29	33
要管理先から上位区分へ	15	30
要管理先以外の要注意先から正常先へ	134	270
合計	202	344
うち宮城県内取引先 (宮城県外本社の上場企業を除く)	186	260

企業支援室による事業再生支援

企業支援室では、地域経済の活性化と当行資産の健全化を図るため、経営改善支援先として抽出したお取引先の中から「事業再生支援先」を選定し、再生支援などに直接関与しております。

平成25年度上半期は、前年度に引き続き沿岸部を中心に特に再生支援策の立案・実行に取組む必要がある80先を「事業再生支援先」として選定し、再生支援に取り組んだ結果、26先のお取引先の業況等が改善いたしました。

DDS(デッド・デッド・スワップ)、DES(デッド・エクイティ・スワップ)の活用

震災によって過剰となった債務を劣化もしくは株式化により実質的に圧縮するDDSやDESは、事業者の財務状態あるいは信用状態を改善し、再建可能性を高める有効な手法であります。

DDSの導入により、当該取引先は資金繰りが安定し、事業再生に集中できる一方、当行にとっては、当該取引先に対する支援姿勢を協調融資等に明示でき、再生可能性を高めることができるという効果が期待され、当行では、平成25年9月末までに、1先のお取引先に対してDDSを導入しております。

外部機関の活用による事業再生支援

●外部専門家・外部コンサルタントとの連携

当行は、経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家と連携し、専門的な知見を活用した経営改善計画の策定支援、デューデリジェンスおよび計画の履行段階における助言等を通じ、お取引先の経営改善、事業再生支援を実施しております。

震災以降、被災したお取引先を中心とした案件の高度化・多様化に対応するため、外部専門家との連携をより一層強化しており、公的支援機関を含む計31先の外部専門家等と連携するとともに、平成25年4月からは、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門家の審査部への常駐を開始しており、現在6名が常駐しております。

外部専門家等を活用した経営改善計画策定支援実績
(震災後～平成25年9月末)

90件 (うち平成25年度上半期 45件)

●中小企業再生支援協議会等の活用

当行では、従来より、企業再生の強化策として宮城県中小企業再生支援協議会へ人材派遣等を行うなど連携の強化を図っておりましたが、震災後も被災された企業の再生に向けた支援について同協議会を活用しております。

平成25年4月には、中小企業再生支援協議会全国本部から講師を招き、営業店長を対象に同協議会の活用方法等に関する研修会を開催するなど、各種研修会等において、中小企業再生支援協議会の活用を推進しております。

このような取組みの結果、震災後～平成25年9月末までに、22先のお取引先の事業再生について同協議会の支援を受け、事業再生計画の策定等を行っております。

また、同協議会の活用のほか、株式会社地域経済活性化支援機構(旧名称：株式会社企業再生支援機構)も活用し、被災地の復興を積極的に支援しております。

●信用保証協会および他の金融機関と連携した再生支援

当行は、お客さまの復興・再生に向けた事業再生や経営改善に係わる支援策を確実に実施していくため、経営改善計画や貸出条件変更対応への合意等に関して、宮城県信用保証協会および他の金融機関との連携・調整を行っております。

震災後～平成25年9月末までに、50先のお取引先について、これらの機関と連携しながら経営改善計画の策定や貸出条件変更等の再生支援に取り組んでおります。

公的機関の活用による事業再生支援

●宮城産業復興機構等の活用

平成23年12月、震災に伴う二重債務問題への対応に向けて、中小企業基盤整備機構、宮城県および当行ほか宮城県内金融機関との共同出資により、宮城産業復興機構が設立されたほか、本機構の設立に先がけて、平成23年11月には、宮城県産業復興相談センターが設置され、震災の被害を受けた事業者等からの事業再生に向けた相談業務が実施されております。

当行は、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している宮城県産業復興相談センターを有効に活用するとともに、同センターと同様の機能をもつ、岩手県産業復興相談センターや福島県産業復興相談センターについても、事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図る観点から、積極的な活用に取り組んでおります。

産業復興機構支援決定先(当行分)

39件(平成25年9月末)

●東日本大震災事業者再生支援機構の活用

平成24年2月、震災に伴う二重債務問題への対応に向けて、被災した小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取りに加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が関連法令に基づき設立されております。

当行は、被災されたお取引先の再生支援をより円滑に進めるため、同機構と秘密保持契約を締結し、活用を進めております。

また、当行では、小口と信先に対する同機構の活用にも積極的に取り組んでおり、企業支援室の担当者が審査部常駐の外部専門家とともに営業店を訪問し、事業再生を必要とするお取引先を掘り起こす活動を行っております。

東日本大震災事業者再生支援機構支援決定先(当行分)

78件(平成25年9月末)

◎取組事例

外部専門家と連携した東日本大震災事業者再生支援機構の活用提案

- 宮城県沿岸部で自動車整備業を営むA社は、津波により工場設備等に甚大な被害を受けました。
- 当行では、企業支援室の担当者が審査部に常駐する外部専門家と帯同して被災地の営業店を訪問し、債権買取機能を活用した事業再生を必要とするお取引先の掘り起こし活動を行っておりますが、その中で、A社の再生支援には機構活用が最も適当であると判断しました。
- 事業再生にかかるA社との打合せの中で、当行から機構の活用について提案し、機構活用に向け、当行および外部専門家と連携のうえ、事業計画の策定支援を行いました。
- その後、策定した事業計画をもとに、機構に支援を申請し、支援決定に至りました。

個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

私的整理ガイドラインへの取組状況

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、住宅ローンなどをご利用いただいている個人のお客さまの二重債務問題の解決を目指し運用されている制度です。

当行では、ガイドラインの運用開始に先立ち専担者を配置し、専用フリーダイヤルを設置するなど体制を整備いたしました。また、当行住宅ローンをご利用中で震災によりご自宅に大きな被害を受けたお客さまに対し、電話やダイレクトメールにより周知を図るとともに、東北財務局や仙台弁護士会等と共同で、被災ローン減免制度(個人版私的整理ガイドライン) 無料相談会を宮城県や福島県で合計12回開催するなど、制度の周知に積極的に努めております。(平成25年11月末現在)

さらに、営業店では、個人のお客さまから条件変更のご相談を受け付けた場合や、ご返済が滞っているお客さまとの面談時、および自治体による被災土地の買取りに伴う抵当権解除相談を受付した場合なども、本制度を説明のうえ、利用の意向について確認を行うことを徹底しております。

震災発生から2年10ヵ月以上経過した現在におきましても、防災集団移転促進事業等に伴う自宅の移転を控えたお客さまもいらっしゃるなど、被災された方のおかれた状況は様々であります。当行では、引続きお客さまへの本制度の周知に努めるとともに、ご相談を受付した際には、お客さまの状況をきめ細かく把握し、その状況に応じた本制度の利用促進と迅速な対応に努めてまいります。

私的整理ガイドライン対応実績(平成25年9月末)

相談受付	459件(うち平成25年度上半期 60件)
申出受付	198件(うち平成25年度上半期 74件)
弁済計画案受付	130件(うち平成25年度上半期 52件)
弁済計画案同意件数	115件(うち平成25年度上半期 52件)

個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル

名称	個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル
フリーダイヤル	☎0120-03-0977
受付日	平日
受付時間	午前9時～午後4時30分

(参考)一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先

個人版私的整理ガイドラインコールセンター	フリーダイヤル ☎0120-380-883
個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部	022-212-3025

※受付は平日午前9時～午後5時

資金供給手段の多様化への取組み

ABL（動産担保融資）

震災により多くのお客さまの資本ストックが毀損している中、当行では、お客さまの設備や商品在庫などの事業資産の価値に着目し、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能であるABLを震災復興資金の供給に極めて有効な手段と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

当行では、動産担保の実態を把握する目利き力の強化を目的として、特定非営利活動法人日本動産鑑定等が創設した「動産評価アドバイザー」の資格取得を奨励しており、金融機関で最多となる15名の行員が資格を取得しております。（平成25年10月末現在）

また、宮城県信用保証協会のABL保証制度において譲渡担保とする棚卸資産の評価掛目について、業務提携先であるツールパグループホールディングス株式会社による動産評価を活用した場合、評価掛目の引上げ運用を可能にするなど、ABLの一層の推進に向けた対応を行っております。

ABLでは、在庫などの動産のほかに、売掛債権や工事請負代金債権等の電子記録債権も担保の対象になることから、当行ではその活用にも取り組んでおります。

<運転資金の調達例>

- ・商品在庫：冷凍海産物等食品、金型、衣料品
- ・売掛債権：電子記録債権、診療報酬債権

<動産購入資金の調達例>

- ・船舶、大型クレーン、油圧ショベル、太陽光発電設備



担保の例：冷凍海産物



担保の例：太陽光発電設備

ABL実行実績（震災後～平成25年9月末）

52件/81億円（うち平成25年度上半期 15件/19億円）

◎取組事例

被災した海産物卸売業者に対するABLの活用

- ・B社は、ホッケやタラなどの海産物の加工や輸出入貿易、カニなどの高級魚類のネット通販を行う海産物卸売業者です。
- ・震災以降、地域の水産業復興のため、B社のグループ会社において、水産庁補助金を活用し、冷凍冷蔵倉庫や水産加工場の増設等を行ったことから、B社ではこの設備増強に伴う増加運転資金の発生が見込まれていました。
- ・当行では、B社で今後増加する在庫の海産物を活用したABLによる資金調達を提案し、当行が在庫評価等に関して提携している外部評価会社と連携し、B社の在庫に関するモニタリングや実査等によるデータ蓄積を進め、ABLによる増加運転資金を実行しました。
- ・なお、本件ABLについては、地元メディアに取り上げられることから、新たな融資手法としてのABLの認知度向上にも貢献しております。

私募債

当行では、お客さまの長期・固定金利での資金調達ニーズに対応するとともに、その発行が適債基準を充足した優良企業に限られ、お客さまのイメージアップにもつながる「銀行保証付私募債」や「県信保付私募債」の推進を図っております。

平成24年3月、震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象に、引受手数料を通常の銀行保証付私募債から0.20%優遇し、0.05%とした「77復興私募債」の取扱いを開始しております。

私募債引受実績（平成25年度上半期）

7件/6億円（うち77復興私募債 5件/5億円）

◎取組事例

77復興私募債の受託・引受による資金ニーズへの対応

- ・冠婚葬祭の送迎バスやスクールバス等の貸切バスの運行を行うC社は、震災後、校舎の被災により、別の学校への通学を余儀なくされた小学生のための送迎バスを運行するなど、地域の日常生活の足として重要な役割を果たしてまいりました。
- ・当行は、C社と定期的なコンタクトを重ねるなか、バス購入等にかかる資金ニーズを聴取したことから、震災からの復旧・復興に取り組む企業に対して引受手数料を優遇する「77復興私募債」の利用を提案し、50百万円の受託・引受を行いました。
- ・C社は、調達した資金を活用し、新型バスを購入し、地域のお客さまに対し安全・確実・快適なサービスを提供しています。

復興支援ファンドの組成・活用

被災企業に対する復興支援を目的として、当行ではこれまで2つの復興支援ファンドを組成し、お取引先9社に対する投資を実行しております。

今後も、これら復興支援ファンドを活用し、お取引先の事業基盤の再構築にかかる取組みに積極的に対応してまいります。

名称	みやぎ復興ブリッジファンド （正式名称） みやぎ復興ブリッジ 投資事業有限責任組合	東日本大震災復興ファンド （正式名称） 東日本大震災中小企業復興支援 投資事業有限責任組合
規模	50億円	88億円
設立	平成23年8月31日	平成24年1月31日
出資者	無限責任組員（運営者）／ （株）東北復興パートナーズ* 有限責任組員／ 当行、日本政策投資銀行	無限責任組員（運営者）／ 大和企業投資（株） 有限責任組員／ 当行、中小企業基盤整備機構 他

*日本政策投資銀行が100%出資するファンド運営会社です。

◎取組事例

水産加工業者に対する東日本大震災復興ファンドの活用

- ・D社は、フカヒレやさめのすり身等を製造する水産加工会社です。
- ・津波によりD社の工場と事業所は流失し、長らく事業停止を余儀なくされましたが、平成24年2月に一部工場での生産を再開し、以降生産設備の復旧を進めてきました。この間、当行は設備資金を実行するなど、D社を金融面から全面的に支援してまいりました。
- ・生産設備の復旧が進展し仕入資金の調達が必要となった局面において、当行では、D社の財務安定性を高めつつ長期安定資金を供給するため、東日本大震災復興ファンドを通じ融資を実行しました。
- ・現在、D社は震災前と同水準の生産体制を回復しており、地域産業の復興を牽引していくことが期待されております。

成長分野への取組み

農林水産業

●アグリビジネスの推進

地域の震災からの復興を後押しするため、アグリビジネス支援体制を強化しております。

当行では、農業経営アドバイザー資格取得者20名(平成25年9月末現在)による支援を進めるほか、農林漁業者の身近なところで6次産業化推進のためのアドバイス等を行う実践者として農林水産省が任命する「ボランティア・プランナー」に行員1名が任命されております。また、東北農政局が設置する「6次産業化サポートセンター」で受付けた相談に対してアドバイス等を行う「6次産業化プランナー」にも行員3名が選定されております。

農林漁業者の資金需要に対しては、公的保証機関である宮城県農業信用基金協会を活用した定型融資商品「77アグリビジネスローン<美(み)の里(り)>」や、宮城県からの利子補給等により実質無利子、無保証料となる特例措置を適用した「農業近代化資金(一般口)」の活用を進めております。

●東北6次産業化ブリッジファンドの活用

平成25年4月、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づく地域ファンド「東北6次産業化ブリッジファンド」(正式名称「東北6次産業化ブリッジ投資事業有限責任組合」)を設立し、6次産業化に取り組む事業体に対する資金供給の枠組みを拡大しております。

事業承継・M&A

震災を契機として、お取引先の事業承継に関する支援ニーズは高まっております。当行では、ソリューション営業課に相続相談に関する専門の担当者を2名配置するとともに、本部のマネーアドバイザー10名と連携し、各種ご相談に対応しております。

また、平成25年6月には、宮城県事業引継ぎ支援センターとの連携を目的に、センターを運営する公益財団法人みやぎ産業振興機構と秘密保持契約を締結するなど、お取引先の事業承継やM&Aニーズを抱えるお取引先に対する支援体制を強化しております。

事業承継・M&A関連提案実績(平成25年度上半期)

自社株評価を活用した事業承継スキームの提案	70件
外部専門機関等を活用した広域的M&A、MBO提案	58件

医療・介護分野

宮城県は、医療従事者の配置基準緩和等により、被災した医療機関の再開を促進するため、東日本大震災の復興特区制度による「保険・医療・福祉復興推進特区」の認定を受けております。

当行では、医療・介護分野推進のため、専門の担当者3名として一般財団法人日本医療経営実践協会が実施する「医療経営士3級」の資格認定試験合格者を配置するなど、医療・介護分野の推進体制の強化に努めております。

また、専門の融資商品「77医療・福祉ローン」は、ご融資の上限金額を設定せず、金利や期間を柔軟に対応できる商品として、455件/349億円のご利用をいただいております。(平成25年9月末現在)

再生可能エネルギー発電事業

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が平成24年7月よりスタートし、宮城県内各地でメガソーラー発電やバイオマス発電など事業化の動きが進展してきております。

当行では、本部と営業店が一体となり、発電事業にかかる補助金や優遇税制等の概要や専門家の紹介などの情報提供を行うとともに、発電施設購入等の設備資金にも積極的に対応しております。

再生可能エネルギー関連融資実績(震災後~平成25年9月末)

25先 / 53億円

◎取組事例

木質バイオマス発電事業に対する設備資金の実行

- ・気仙沼市において、市の震災復興計画で掲げる再生可能エネルギー導入プロジェクトである「木質バイオマス発電事業」を実現するため、地元企業を中心にE社が設立されました。
- ・本事業では、これまで活用されていなかった地元の間伐材を木材チップに加工し、専用の発電所で燃焼させ発電するとともに、発電過程で発生する熱も地元企業に供給する予定となっております。
- ・当行では、地域経済の再生と復興を目指す本事業を支援するため、発電設備導入資金を実行いたしました。
- ・本事業により、林業等の関連産業での雇用創出が見込まれており、また、間伐材の購入額の半分を地域通貨(市内の仮設商店街等で使用可能)で支払うことから、地域経済を持続的に発展させる仕組みとして期待されております。

販路の回復・開拓支援

日常の情報営業を活用したビジネスマッチング

当行では、営業店において日常の営業活動の中で集積した様々な情報を活用したビジネスマッチングの推進により、お客さまの新たな販路や仕入先の開拓、事業拡大等の支援に取り組んでまいりました。

震災直後は、がれき撤去・建物修繕にかかる業者の紹介や、事業所の移転・再開にかかる土地・中古物件の情報提供など、復旧に向けたお客さまの各種ニーズに継続して対応し、事業活動の支援に努めました。

また、当行が平成25年9月～10月に実施した「県内企業動向調査」において、宮城県内の製造業で震災前の生産水準まで回復した企業数は依然として約3割程度であるなど、被災企業が復興する過程において、商流の再構築や新たな取引先の開拓等が必要不可欠であることから、販売業者に留まらず、食品加工業者や広告デザイン企画業者等の付加価値を高める業者の紹介を含め、ビジネスマッチングへの取組みを強化しております。

●被災企業に対する個別商談機会の提供

当行では、被災した企業の販路再構築等を支援するため、お客さまに対する個別商談機会の提供に取り組んでおります。

平成24年9月から、お取引先である被災した水産加工業者等と、イオングループとの個別商談を実施いたしております。

具体的には、当行の営業店・本部の担当者としてイオングループの水産品仕入責任者が直接お取引先を訪問し、商談を行うとともに、商品開発等についての具体的なアドバイスを行いました。

平成25年11月末現在、個別商談の成果として、8先が新たにイオングループに対する商品納入を開始しております。

また、平成25年4月からは、仙台商工会議所等が販路回復・拡大支援事業の一環として主催する「売ります!買います!“伊達な商談会” in SENDAI」の開催に協力しており、お取引先の食品製造業者等に広くご案内し、バイヤーとの個別商談機会の提供を行っております。

さらに、平成25年7月、8月、10月の3度にわたり、復興を目指す取引先水産加工業者等の販路拡大支援のため、外食産業向け食材の提案等を行う(株)ぐるなびとの個別商談機会の提供を行いました。具体的には、(株)ぐるなびと当行の営業店・本部の担当者が被災取引先を訪問し、外食産業の動向にかかる情報提供を行うとともに、各企業の食材納入ニーズ等に対する提案を行っております。

◎取組事例

被災した水産加工業者に対するビジネスマッチング支援

- ・宮城県沿岸部でサンマやタラの水産加工業を営むF社は、津波により本社・工場が流失したものの、仮設事務所、工場にて事業を継続していました。
- ・震災を契機として、商品構成を事業者向けから消費者向けに転換し、消費者向けの販路拡大を模索するとともに、主力商品の商品力の向上を図るため、商品内容の見直しを実施しました。
- ・F社は、自社ブランドを広めるべく、販売先の紹介を当行へ依頼しました。
- ・当行では、営業店と本部が連携し、当行お取引先へ商談を打診し、前向きな回答を得たことから、F社と本社との商談を実施し、後日成約となりました。
- ・このほか、東日本大震災事業者再生支援機構の活用を行うなど、当行ではF社に対して、各種ソリューションの提供に努めております。

商談会の開催

当行では、お客さまの販路拡大、調達先の多様化等を支援するため、商談会の開催を通じたマッチング機会の提供にも積極的に取り組んでおります。

●国内での商談会開催

平成25年6月には、ホテルメトロポリタン仙台にて、第9回目となる「食材王国みやぎビジネス商談会」を開催いたしました。当日は、77社の納入企業が参加し、県内外から来場したスーパー・百貨店・ホテルなど66社の仕入企業との間で延べ630件の商談が行われました。

また、平成25年10月には、当行を含む地方銀行38行が合同で、東京ビッグサイトにて「地方銀行フードセレクション2013」を開催いたしました。当日は640社（うち当行取引先14社）が出展し、来場した1万名以上のスーパー、百貨店、外食企業等のバイヤーへ商品をPRしました。

平成25年11月には、宮城県および山形県等と連携し、ホテルメトロポリタン仙台にて、「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を開催いたしました。当日は75社（うち当行取引先36社）の納入企業が参加し、県内外から来場したスーパー・百貨店・ホテルなど60社の仕入企業との間で延べ544件の商談が行われました。



食材王国みやぎビジネス商談会

ビジネスマッチング成約実績（震災後～平成25年9月）

成約件数累計（国内分） 2,137件（うち平成25年度上半期 410件）

●海外での商談会開催

当行は、お取引先の販路拡大、震災後の風評被害の払拭、調達先の多様化、コスト低減等を目的とした海外ビジネスマッチングに積極的に取り組んでおります。

平成25年9月には、中国上海市において、地方銀行等41団体共催による製造業関連の海外ビジネスマッチング商談会「日中ものづくり商談会@上海2013」を開催いたしました。本商談会には、当行取引先11社を含む日系企業603社が参加し、中国での部材調達や販路開拓などを目的に、来場した中国企業約5,100社との間で、延べ18,000件の商談が行われました。

また、平成25年11月には、中国広州市において、地方銀行等11団体共催による製造業関連の部材調達や販路開拓などの機会提供を目的とした「FBC広東2013『日中ものづくり商談会@広東』」を開催いたしました。本商談会には、当行取引先5社を含む日系企業153社が参加し、延べ5,300件の商談が行われました。



日中ものづくり商談会@上海2013

宮城県産品のPR等

当行では、商談会の開催に加え、商工会議所等が主催する商談会への協力等により、宮城県内の復興状況や観光等をPRする取組みも行っております。

また、平成25年5月17日から6月5日までの約3週間にわたり、JR上野駅構内の地産品ショップ「のもの」において、宮城県・JR東日本グループと連携し、宮城県産品を販売・PRするイベント「宮城のもの」を開催しました。平成24年8月に続き2回目の開催となる今回も、当行行員を派遣し、地元生産者等とともに宮城県産品をPRしました。また、「宮城のもの」開催期間中は首都圏主要駅構内のコンビニエンスストア「NEWSDAYS」9店舗でも宮城県産品の販売が行われました。



復興支援サイトの設置および復興支援カタログの作成

当行は、ホームページに「食」に関するお取引先紹介を実現する復興支援サイト「<七十七>食材セレクション」を平成22年9月に開設しておりますが、震災後～平成25年9月末までに、復興支援サイトへの掲載企業を35先追加し、計116先のお取引先企業の販売拡大に役立てていただいております。



また、お取引先の販路拡大を支援するため、平成24年4月より公益社団法人宮城県物産振興協会の協力のもと、「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめまして。』」を発行しております。カタログには、全国に自慢のできる「みやぎブランド」産品を多数掲載し、県内の観光施設などに配置しておりますほか、営業店でお客さまに配付しております。



また、全国地方銀行協会加盟行64行のネットワークなども活用し、より多くの方々にご利用いただけるよう呼びかけており、発行から平成25年9月末までに、約5,600個/約13百万円の注文が寄せられております。

北海道銀行との業務提携

平成25年3月、宮城県と北海道の各地域における取引先企業等の交流支援・情報支援を通じて、各々の地域経済の発展に寄与することを目的として、北海道銀行と業務提携を締結いたしました。

平成25年11月には、本提携の一環として、当行のほか東北・北海道の地方銀行合計11行の共催により、札幌市にて「東北・北海道6次産業化ビジネスフォーラム」を開催し、個別商談やPRブースでの展示商談を行いました。

創業・新規事業開拓支援

創業・新規事業開拓支援への取組み

震災の被災地域では、勤務先が廃業したお客さまが自ら起業する、あるいは被災した農林漁業者が集まり農業生産法人を設立するなどの動きがあり、当行では、宮城県における創業・新事業関連融資制度等を活用し積極的に資金供給に努めております。

また、優れた技術・アイデアを有する企業に対しては、東北大学や東北経済連合会等の外部支援機関への紹介を通じたハンズオン支援を行っているほか、経営革新等支援機関として「創業補助金」や「ものづくり補助金」等の申請支援を行うなど、投融資以外の面からも支援を実施しております。

創業・新規事業開拓に関する支援実績(平成25年度上半期)

78件(うち創業・新規事業支援融資実績 61件349百万円)

また、当行では、地域金融機関として地元中小企業を育成する観点から創業(ベンチャー)企業等に対し、以下のような融資制度、投資事業を行っております。

77ニュービジネス支援資金	ご融資金額1億円以内で、新技術の開発や新分野への進出等における研究開発資金、事業展開資金としてご利用いただけます。また産業クラスター計画関連等の補助金や委託費の交付決定先企業を対象に「つなぎ資金」の取扱いも行っております。
ベンチャー育成ファンド「あおばサクセス番号投資事業有限責任組合」	みやぎ産業振興機構のほか、当行をはじめ宮城県内大手企業等13団体が5億4千万円出資し、宮城県内の産業振興、雇用対策を目的に、宮城県のほか東北地域に本社を置く企業を中心に投資しております。
産学官連携ベンチャーファンド「東北インキュベーション投資事業有限責任組合」	当行をはじめ宮城県・仙台市ほか12団体が31億8千万円を出資し、東北地域における新規事業の創出および中小企業等の成長支援を目的に投資しております。
ベンチャー企業等投資ファンド「東北グロース投資事業有限責任組合」	当行をはじめ東北経済連合会ほか20団体が35億8千万円を出資し、東北地域におけるベンチャー企業および第二創業を行う既存企業の成長支援を目的に投資しております。
宮城県等の各種制度融資	宮城県の創業育成資金、仙台市の新事業創出支援融資制度等の創業企業向け各制度融資を積極的に活用しております。

このほか、公益財団法人七十七ビジネス振興財団による新規事業活動等を志している起業家等を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業や産学官連携およびものづくり産業集積に伴う起業・新事業への支援等を行っております。(P18、19ご参照)

みやぎ地域産業支援プラットフォームへの参加

平成25年9月、当行は、中小企業庁が行う「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の中で専門家派遣事業の窓口機能等を担う「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」に構成機関として参加しました。

当行は本プラットフォームの活用を通じ、県内商工団体、他金融機関等の構成機関と連携し、専門家の派遣、各種イベントの開催、国等の各種中小企業支援策に関する情報の発信など、様々な中小企業支援の取組みを行ってまいります。

地域経済活性化への取組状況

地方公共団体との連携

地方公共団体向けの資金供給等の状況

当行は、地域の再生に向け、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等に対する円滑な資金供給に積極的に努めております。平成25年9月末現在、宮城県および県内35市町村、合計36地方公共団体のうち、35団体に貸出を行っております。

また、宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体から公金取扱業務を受託（指定金融機関、指定代理金融機関合計）しており、公金の収納や支払等の事務を通じ、幅広く県内の皆さまにご利用いただいております。

宮城県内地方公共団体向け貸出金等の状況 （単位：先、億円）

	貸出金		（参考）預金・譲渡性預金	
	取引地方公共団体数	残高	取引地方公共団体数	残高
平成25年9月末	35	5,953	36	12,531

※特別地方公共団体、地方公社との取引を除きます。

なお、当行では、地域の皆さまの利便性を考慮し、地方公共団体の庁舎内や関連施設内39ヵ所に、48台のATMを設置しております。（平成25年9月末現在）

PFI事業への取組み

震災以降、地方公共団体等が主導するPPP・PFIの増加や、各種復興プロジェクト等に関連した資金需要の発生が見込まれることから、当行では、PFIの案件組成の段階から関与するなど、地方公共団体との関係を一層強化しております。

当行は、これまで宮城県内で9件のPFI事業について融資金融機関として参加しており、うち5件についてはメイン行としてアレンジャー業務を行いました。

◎宮城県内におけるPFI取組実績

- ・ 仙台市/松森工場関連市民利用施設整備事業（融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
- ・ 仙台市/野村学校給食センター整備事業（融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
- ・ 石巻地区広域行政事務組合/養護老人ホーム改築事業（融資金融機関、アレンジャー）
- ・ 宮城県/宮城県消防学校移転整備事業（融資金融機関、アレンジャー）
- ・ 東松島市/東松島市新学校給食センター整備運営事業（融資金融機関、アレンジャー）
- ・ 東北大学/学生寄宿舎整備事業（融資金融機関）
- ・ 仙台市/天文台整備・運営事業（融資金融機関、コアレンジャー）
- ・ 石巻地区広域行政事務組合/消防本部庁舎移転整備事業（融資金融機関、コアレンジャー）
- ・ 宮城県/教育・福祉複合施設整備事業（融資金融機関、建中アレンジャー）

●株民間資金等活用事業推進機構への出資

平成25年10月、独立採算型PFI事業に投融资等を行う株民間資金等活用事業推進機構が設立されました。当行では本機構の設立にあたり、1億円の出資を行っており、今後、出資者として本機構が持つ金融支援機能やコンサルティング機能を十分活用し、インフラ整備等に寄与するPFI事業に積極的に対応してまいります。

有識者会議等への参加

当行では、各自治体における有識者会議等に委員を派遣し、復興特区制度による規制等の特例を受けるための推進計画の策定等に関わるなど、復興に向け人的な側面からの支援も継続しております。

主な復興関連有識者会議等（当行参加分）

仙台市復興推進協議会
石巻復興協働プロジェクト協議会
塩釜市復興推進計画地域協議会
気仙沼市復興特区金融協議会
一般社団法人東松島みらいとし機構
大和町復興推進協議会
一般社団法人南三陸復興まちづくり機構
南相馬市復興推進協議会
いわき市産業振興・雇用創出協議会
次世代自動車イノベーション推進協議会
みやぎ知と医療機器創生拠点推進協議会
農林漁業復旧・復興支援委員会
震災復興販路拡大支援事業企画委員会
企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード
個人版私的整理ガイドライン運営委員会
「新しい東北」官民連携推進協議会（詳細はP18参照）

●東北ILC推進協議会への参加

平成25年8月、研究者組織であるILC戦略会議が、世界最大の素粒子物理学実験施設「国際リニアコライダー（ILC）」の国内建設候補地に北上山地を選定したと発表しました。

ILCは、震災からの地域経済の復興と先端技術産業の集積につながるプロジェクトとして、その実現が期待されており、当行もILC誘致を後押しするため、東北誘致に向けて設立された「東北ILC推進協議会」に参加しております。

平成25年4月には、東北ILC推進協議会総会および先端加速器科学技術推進シンポジウム2013in東北に参加したほか、プロジェクト誘致に関する地域の関係団体との情報交換等を行うなど、ILCの東北誘致に向けた各種取組みに参加しております。

地方公共団体関連事業への人材派遣

当行の地方公共団体関連事業への人材派遣実績は平成25年9月末で3名となっております。

ものづくり産業集積への対応・産学官連携への取組み

宮城県へのものづくり産業集積への対応

仙台市北部から岩手県南部は、自動車や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進行するとともに、宮城県と岩手県の経済交流の進展が期待されております。

トヨタグループ3社の経営統合により設立したトヨタ自動車東日本(株)は、平成24年度の東北での完成車生産台数が50万台を突破するなど、今後、トヨタ自動車(株)の国内第3の生産拠点として、関連部品の現地調達等の進展等による地元企業の参入が進むことが期待されております。

また、東京エレクトロン宮城(株)および半導体関連企業の進出等により、技術開発拠点の形成と産業の集積が図られています。

当行では、これら進出企業に対して、金融面のみならず、地域情報の提供や関連部品の現地調達化支援、従業員へのサポートなどワンストップ対応に取り組むべく、仙台市北部のものづくり企業集積地域に隣接する吉岡支店に本部渉外人員を2名配置するとともに、平成24年6月には、岩手県北上市に北上支店を開設するなど、支援体制を強化しております。

今後も、本部・営業店が連携し、ものづくり産業および関連企業との総合取引の推進に取り組んでまいります。

産学官連携への取組み

●東北大学との連携協定の締結

当行は、産学の連携を通じた地域の発展と地域経済の活性化に資することを目的とし、国立大学法人東北大学と「連携協力に関する協定」を締結しております。

協定に基づく共同企画の一つとして、お取引先の技術力向上および若手エンジニアの育成支援を目的に大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー」を開催しております。これまで2回開催したラボツアーには、累計約120名に参加いただき、東北大学で行われている自動車や医療機器、水産・食品などに関する最先端の研究内容について、研究者より説明をうけながら、研究施設や装置等の見学を行いました。



●宮城県、三井住友銀行との産業振興に関する協力協定

宮城県内企業と県外企業の取引促進やものづくり産業の集積に向けた連携を強化することで、宮城県における産業経済の成長を促進し、地域全体の活性化を図る観点から宮城県、三井住友銀行と「産業振興に関する協力協定」を締結しております。

協定に基づく事業として、これまで自動車関連産業参入や海外ビジネスに関するセミナー等を企画したほか、震災復興に向けた取組みの一環として、県内への投資促進を目的とした産業復興セミナーを開催しております。

●『『新しい東北』官民連携推進協議会』への参加

当行は、産学官が連携して地域の復興を支援するため、平成25年12月に発足した『『新しい東北』官民連携推進協議会』に参加しております。

本協議会は、震災からの復興を加速し、国が目標として掲げる『『新しい東北』の創造』(注)を実現するため、産学官がそれぞれの得意分野・支援ツール等を持ち寄り、連携して復興への取組みを推進しようとするものです。当行は、復興事業に関する資金調達制度の紹介を行うほか、地域のネットワークのつなぎ役として構成機関の連携促進を図るなどさまざまな支援を行ってまいります。

(注)「新しい東北」の創造とは、安倍内閣が復興事業を推進する中で掲げる目標で、人口減少・高齢化・産業空洞化などの課題を解決し、国内や世界のモデルとなる社会を全国に先駆けて被災地で形成する取組みです。

●「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード」への参加

当行は、平成25年9月、震災復興プロジェクトの事業化を支援するため復興庁が設置した「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード」へ参加しております。

本協議会は、復興庁が選定する「企業連携プロジェクト支援事業」(注)を迅速かつ効率的に事業化するために設置されたもので、当行は、地域の産学官の関係機関とともに、資金調達制度の紹介などさまざまな支援を行ってまいります。

(注)企業連携プロジェクト支援事業とは、被災地の復興に資する取組みのうち、復興庁により雇用創出など経済波及効果が期待できる取組みとして選定されたプロジェクトで、被災地の金融機関や経済団体、産業支援団体等が連携し支援を行うことで、プロジェクトの迅速かつ効率的な事業化を目指すものです。

●商工会議所等との提携

当行では、地域金融機関として地元取引先企業に対する経営相談・支援を強化するため、宮城県内の商工会議所および宮城県商工会連合会との提携を行っております。提携商工会議所等の会員は、特定の融資商品を優遇金利でご利用いただくことができます。

商工会議所等との提携実績

提携先 (平成25年9月30日現在)		
宮城県商工会連合会	気仙沼商工会議所	原町商工会議所
石巻商工会議所	福島商工会議所	相馬商工会議所
塩釜商工会議所	いわき商工会議所	盛岡商工会議所
古川商工会議所	郡山商工会議所	四倉商工会
提携融資商品		取扱実績 (平成25年9月末)
77ビジネスローン <フォワード30> <アクティブ10> <アクティブ30>		819件/ 6,760百万円

アジアビジネス支援

当行では、アジアビジネス支援室や上海駐在員事務所、アジア地域への派遣行員などを活用し、海外ビジネスに関する情報提供や現地でのサポート、海外でのマッチング機会の提供など、お取引先のアジアを中心とした国際化ニーズにきめ細かに対応しています。

(海外での商談会開催実績はP15ご参照)

海外ネットワークの拡充

●外部機関等との連携強化

当行では、お取引先の海外ビジネスに対する支援体制を強化するため、海外の金融機関等の外部機関との連携を進めております。



メトロポリタン銀行との締結式の様子

海外金融機関との提携状況 (平成25年12月末現在)

提携時期	提携金融機関 (本店所在国)
平成23年 4月	バンコック銀行 (タイ)
平成24年11月	バンクネガラインドネシア (インドネシア)
平成25年 2月	インドステイト銀行 (インド)
平成25年 6月	メトロポリタン銀行 (フィリピン)

●アジア地域における人的ネットワークの拡充

当行では、アジアを中心に行員を海外機関等に派遣するなど、海外での人的ネットワークの拡充を図っております。

上海駐在員事務所への駐在員派遣(2名)をはじめ、中国、シンガポール、タイなどに行員を派遣しており、今後もこれらの人的ネットワークを活用し、お取引先の海外ビジネス支援に努めてまいります。

海外ビジネス関連情報の提供

●海外ビジネス関連セミナーの開催

当行では、セミナーの開催等を通じた海外ビジネス関連情報の提供に努めており、平成25年度上半期は、各種セミナーを合計8回開催し、延べ約700名のお客さまに参加いただきました。

●専門家による海外ビジネスに関する個別相談会の開催

お取引先の海外進出や海外投資、貿易取引等多様化する海外ビジネスのニーズに対応するため、海外ビジネスに精通した専門家による個別相談会を当行本店にて毎月開催しております。

平成25年度上半期は4社のお取引先にご利用いただき、現地法人設立や資金調達等に関するご相談に対応いたしました。

海外進出および海外ビジネス支援実績(平成25年度上半期)

支援取組件数 274件

公益財団法人七十七ビジネス振興財団

当行では、宮城県の産業振興と経済発展への貢献を目的として、平成10年4月に七十七ビジネス振興財団を設立しております。

企業への応援・起業家への支援

当財団では、評価の高い商品・サービス、優れた技術力・経営手法をお持ちの企業を対象とした「七十七ビジネス大賞」と、新規性・独創性のある技術やノウハウ等により積極的な事業展開を行っている企業、および新規事業活動を志している起業家を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業(年1回、贈呈式11月)を行っております。



《平成25年度七十七ビジネス大賞・七十七ニュービジネス助成金贈呈先》

第16回七十七ビジネス大賞
株式会社サイコー (仙台市)
株式会社ジェー・シー・アイ (仙台市)
ナカリ株式会社 (加美郡加美町)
第16回七十七ニュービジネス助成金
株式会社アップルファーム (仙台市)
有限会社オйкаワデニム (気仙沼市)
株式会社気仙沼ニッティング (気仙沼市)
株式会社新澤醸造店 (大崎市)

講演会・セミナーの開催

学識経験者や各界著名人を講師にお招きし、地域の産業振興および企業経営に関するテーマで講演会を定期的に開催しております。

平成25年9月には、6次産業化セミナーを開催し、約70名の方にご参加いただきました。当日は宮城大学の太泉一貫教授をお招きし、「日本の農業の競争力～TPP参加と6次産業化による改革～」をテーマに講演いただきました。



ビジネス情報誌の発行

当財団が表彰・助成した企業等を紹介する企業インタビュー、企業経営・起業にあたり必要となる各種情報、宮城県内の各界有識者の方々による随筆等を中心に構成した情報誌「七十七ビジネス情報」を年4回発行しております。



地域への情報提供等

復興支援にかかるセミナー・講演会の開催

復興支援や販売戦略、相続対策などの情報提供の充実を図るため、各種セミナー・講演会を開催し、情報提供に努めております。

主なセミナー・講演会開催実績（平成25年度上半期）

開催時期	セミナー・講演会名（参加者数）
平成25年4月	相続セミナー（5カ所累計約80名）
6月	事業戦略セミナー（3カ所累計約180名）
7月	夏季講演会「震災復興から新たな拡大に向かう日本経済」（約230名）

資産運用セミナー等の開催

お客さまに金融資産の運用に関する情報を提供するため、当行のマナーアドバイザーや外部講師による資産運用セミナーや投資信託セミナーなどを開催しております。各種セミナーは、宮城県内各地で休日も含め開催しており、多くのお客さまに参加いただいております。

資産運用セミナー等の開催状況（平成25年度上半期）

名称	開催回数	参加人数累計
資産運用セミナー	10回	210名
投資信託セミナー	3回	266名
投資環境セミナー	21回	394名

地元企業の研修会等のサポート

当行では、地域の皆さまの企業経営・社員教育に貢献するため、各種セミナーや研修会を開催するとともに、お取引先の希望するテーマや研修等への講師派遣を行っております。

当行行員講師による講演会・研修会等の実績（平成25年度上半期）

地域振興部長等による講演会

お取引先企業等に地域振興部長等を派遣し、6先延べ約430名の方に対し、震災後の宮城県の経済情勢と今後の見通しなどについて、講演を行いました。

新入社員研修会

平成25年4月、ソリューション営業課員が講師となり、宮城県内各地でお取引先企業105社を対象に開催いたしました。参加人数は約500名で、社会人として必要な挨拶・電話応対等を中心に研修を行いました。



接遇応対研修会

取引先企業等7先に対してソリューション営業課員を講師として派遣し、挨拶・電話応対の基本等の研修会を行いました。

各種調査結果の公表

●調査月報（毎月発行）

当行では、宮城県の経済や産業の動きなどをとりまとめた情報誌「調査月報」を発行しております。調査月報では、震災に関する各種調査結果についても公表しております。



●県内企業動向調査（平成25年度上半期：5、8月の2回公表）

宮城県内約780社の企業を対象に、県内の景況感等の把握を目的としたアンケート調査を実施し、分析結果を公表いたしております。

●経済波及効果に関する調査（随時）

当行では、県内企業動向調査などの定例調査以外に、地元イベントに関する経済波及効果などの調査・公表を行っております。

公表時期	内容
平成25年7月	仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに伴う経済波及効果推計調査
9月	宮城県観光PRキャラクター「むすび丸」の経済効果に関するアンケート調査
9月	「東北楽天ゴールデンイーグルス」の優勝および日本一を想定した経済波及効果推計調査

地域の再生に向けた情報提供

当行では、震災からの地域経済の再生・発展やお客さまの事業活動に資するさまざまな情報提供を行っております。

これまで、石巻市と気仙沼市における震災に伴う経済的被害に関する推計調査や、南三陸町の産業再生支援の一環として将来人口推計調査および就業構造調査を実施しました。

また、平成25年2月には、震災に関する記録の保存および今後の復興に資する情報提供を図るため、調査月報の特集号として「東日本大震災後の宮城県の経済情勢と復興状況について～沿岸地域における産業の再生・発展のポイント～」を発刊いたしました。

なお、震災で宮城県外に避難している方に対し、震災関連情報を提供するため、宮城県が発行する「みやぎ復興プレス」等の情報冊子を宮城県外営業店15カ店のロビーに配置しております。

営業概況と主要経営指標の推移（連結）

金融経済情勢

平成25年度中間期におけるわが国の経済情勢をみますと、デフレ脱却と経済再生に向けた経済対策の実施等により、生産や輸出が回復基調となるなど、総じて持ち直しの動きとなり、当中間期末にかけては、各種政策効果の顕在化などにより、着実に回復の動きがみられる状況となりました。一方、主要営業基盤である宮城県の様子は、生産が横ばい圏内の動きとなるなど、回復のテンポは鈍化してきていますが、全体としては、震災復旧事業などに伴い、経済活動は総じて高水準で推移しており、緩やかな回復の動きが続きました。

こうしたなか、金利情勢については、日銀による異次元緩和を背景に、長期金利は、史上最低水準となる0.3%台へ低下する局面もあるなど、1%を下回る低水準で推移しました。一方、短期金利については、引続き極めて低水準で推移しました。また、株価は、デフレ脱却に向けた政策効果に対する期待感を背景として、日経平均株価が、5年4カ月ぶりに一時1万5千円台を回復するなど、堅調に推移しました。この間、為替相場は、概ね円安基調での動きとなり、1ドル=90円台後半を中心に推移しました。

平成25年度中間期の営業概況

平成25年度中間期の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したこと等から、当中間期中3,396億円減少し、当中間期末残高は7兆4,061億円となり、前中間期末との比較では、公金預金を中心に5,468億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出の増強に努めましたほか、大企業等向け貸出が増加したことから、当中間期中1,022億円増加し、当中間期末残高は3兆8,648億円となり、前中間期末との比較でも、中小企業等向け貸出が増加したこと等から、1,918億円の増加となりました。

有価証券は、国債を中心に運用額が増加したことから、当中間期中2,285億円増加し、当中間期末残高は3兆6,434億円となり、前中間期末との比較でも同様に、5,319億円の増加となりました。

なお、総資産の当中間期末残高は、当中間期中2,908億円減少の7兆9,702億円となりましたが、前中間期末との比較では6,716億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当中間期の経常収益は、国債等債券売却益の減少等によりその他業務収益が減少したほか、連結子会社の収入が減少したこともあり、前中間期比34億25百万円減少の552億76百万円となりました。他方、経常費用は、有価証券の減損処理額が減少したこと等から、前中間期比99億74百万円減少の400億80百万円となりました。

この結果、当中間期の経常利益は、前中間期比65億50百万円増加の151億96百万円、中間純利益は、前中間期比39億84百万円増加の82億63百万円となりました。

平成25年度中間期のセグメントの業績につきましては、銀行業務では、経常収益は前中間期比25億9百万円減少の489億円となり、セグメント利益は前中間期比67億59百万円増加して134億57百万円となりました。一方、リース業務では、経常収益は前中間期比7億83百万円減少の52億38百万円となり、セグメント利益は前中間期比99百万円増加して6億27百万円となりました。また、その他の金融関連業務では、経常収益は前中間期比3億22百万円減少の24億90百万円となり、セグメント利益は前中間期比3億9百万円減少して11億44百万円となりました。

平成25年度中間期のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の減少等により2,255億61百万円のマイナスとなりました。前中間期との比較では、コールローンの純増額が減少したこと等から、1,497億93百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により2,115億80百万円のマイナスとなりました。前中間期との比較では、有価証券の取得による支出が減少したことを主因に、648億65百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により13億22百万円のマイナスとなり、前中間期並みとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は中間期中4,384億46百万円減少し、中間期末残高は前中間期比124億67百万円増加の1,347億26百万円となりました。

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 〔自平成23年4月 1日〕 〔至平成23年9月30日〕	平成24年度中間期 〔自平成24年4月 1日〕 〔至平成24年9月30日〕	平成25年度中間期 〔自平成25年4月 1日〕 〔至平成25年9月30日〕	平成23年度 〔自平成23年4月 1日〕 〔至平成24年3月31日〕	平成24年度 〔自平成24年4月 1日〕 〔至平成25年3月31日〕
連結経常収益	59,144	58,701	55,276	116,736	112,111
連結経常利益	5,055	8,646	15,196	17,994	23,850
連結中間純利益	1,996	4,279	8,263	—	—
連結当期純利益	—	—	—	10,690	12,446
連結中間包括利益	△ 9,534	△ 2,004	26,235	—	—
連結包括利益	—	—	—	14,124	52,006
連結純資産額	295,584	314,765	392,513	318,013	367,533
連結総資産額	6,942,272	7,298,613	7,970,214	7,616,779	8,261,103
連結自己資本比率<国内基準>(%)	11.57	12.46	12.64	12.57	12.54

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

決算の状況（連結）

当行の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
現金預け金	124,288	157,417
コールローン及び買入手形	251,976	209,799
買入金銭債権	23,036	3,001
商品有価証券	34,716	12,148
金銭の信託	41,855	58,779
有価証券	3,111,501	3,643,498
貸出金	3,673,024	3,864,890
外国為替	1,831	5,464
リース債権及びリース投資資産	17,549	16,313
その他資産	28,947	26,114
有形固定資産	35,666	35,370
無形固定資産	460	357
繰延税金資産	34,609	3,043
支払承諾見返	24,820	30,455
貸倒引当金	△ 105,671	△ 96,440
資産の部合計	7,298,613	7,970,214

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
預金	6,282,808	6,821,957
譲渡性預金	576,450	584,180
コールマネー及び売渡手形	—	12,707
債券貸借取引受入担保金	4,652	32,883
借入金	28,820	26,506
外国為替	66	156
その他負債	32,080	30,430
退職給付引当金	32,592	32,112
役員退職慰労引当金	65	33
睡眠預金払戻損失引当金	244	303
偶発損失引当金	1,111	949
災害損失引当金	134	54
繰延税金負債	—	4,969
支払承諾	24,820	30,455
(負債の部合計)	6,983,848	7,577,700
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
利益剰余金	260,540	274,321
自己株式	△ 4,566	△ 4,446
株主資本合計	288,468	302,369
その他有価証券評価差額金	16,396	78,524
繰延ヘッジ損益	△ 355	△ 251
その他の包括利益累計額合計	16,040	78,273
新株予約権	414	455
少数株主持分	9,842	11,415
(純資産の部合計)	314,765	392,513
負債及び純資産の部合計	7,298,613	7,970,214

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 〔自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日〕	平成25年度中間期 〔自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日〕
経常収益	58,701	55,276
資金運用収益	36,669	36,958
(うち貸出金利息)	(24,964)	(23,528)
(うち有価証券利息配当金)	(11,310)	(13,104)
役務取引等収益	8,208	8,503
その他業務収益	9,580	5,958
その他経常収益	4,242	3,855
経常費用	50,054	40,080
資金調達費用	1,902	1,826
(うち預金利息)	(1,394)	(1,265)
役務取引等費用	2,546	2,688
その他業務費用	6,914	5,654
営業経費	28,978	28,994
その他経常費用	9,711	915
経常利益	8,646	15,196
特別利益	—	247
厚生年金基金代行返上益	—	247
特別損失	307	71
減損損失	307	71
税金等調整前中間純利益	8,339	15,372
法人税、住民税及び事業税	861	3,552
法人税等調整額	1,934	2,619
法人税等合計	2,796	6,172
少数株主損益調整前中間純利益	5,542	9,200
少数株主利益	1,263	936
中間純利益	4,279	8,263

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 〔自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日〕	平成25年度中間期 〔自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日〕
少数株主損益調整前中間純利益	5,542	9,200
その他の包括利益	△ 7,546	17,035
その他有価証券評価差額金	△ 7,503	16,948
繰延ヘッジ損益	△ 43	87
中間包括利益	△ 2,004	26,235
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△ 3,260	25,282
少数株主に係る中間包括利益	1,256	953

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 〔自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日〕	平成25年度中間期 〔自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日〕
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,658	24,658
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	24,658	24,658
資本剰余金		
当期首残高	7,840	7,835
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 5	—
当中間期変動額合計	△ 5	—
当中間期末残高	7,835	7,835
利益剰余金		
当期首残高	257,573	267,400
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,308	△ 1,308
中間純利益	4,279	8,263
自己株式の処分	△ 3	△ 33
当中間期変動額合計	2,967	6,921
当中間期末残高	260,540	274,321
自己株式		
当期首残高	△ 4,613	△ 4,569
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 2	△ 5
自己株式の処分	49	128
当中間期変動額合計	47	123
当中間期末残高	△ 4,566	△ 4,446
株主資本合計		
当期首残高	285,458	295,324
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,308	△ 1,308
中間純利益	4,279	8,263
自己株式の取得	△ 2	△ 5
自己株式の処分	40	95
当中間期変動額合計	3,009	7,045
当中間期末残高	288,468	302,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,892	61,593
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 7,495	16,931
当中間期変動額合計	△ 7,495	16,931
当中間期末残高	16,396	78,524
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 311	△ 338
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 43	87
当中間期変動額合計	△ 43	87
当中間期末残高	△ 355	△ 251
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,580	61,254
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 7,539	17,018
当中間期変動額合計	△ 7,539	17,018
当中間期末残高	16,040	78,273
新株予約権		
当期首残高	380	482
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	33	△ 27
当中間期変動額合計	33	△ 27
当中間期末残高	414	455
少数株主持分		
当期首残高	8,594	10,471
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,248	944
当中間期変動額合計	1,248	944
当中間期末残高	9,842	11,415
純資産合計		
当期首残高	318,013	367,533
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,308	△ 1,308
中間純利益	4,279	8,263
自己株式の取得	△ 2	△ 5
自己株式の処分	40	95
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 6,257	17,935
当中間期変動額合計	△ 3,248	24,980
当中間期末残高	314,765	392,513

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 〔自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日〕	平成25年度中間期 〔自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,339	15,372
減価償却費	1,762	1,673
減損損失	307	71
貸倒引当金の増減 (△)	△ 6,761	△ 2,820
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 68	△ 132
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 13	△ 42
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	64	△ 454
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 6	△ 40
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	23	28
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 8	△ 67
資金運用収益	△ 36,669	△ 36,958
資金調達費用	1,902	1,826
有価証券関係損益 (△)	6,027	964
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1,431	△ 960
為替差損益 (△は益)	4,507	△ 5,714
固定資産処分損益 (△は益)	60	△ 4
貸出金の純増 (△) 減	△ 33,495	△ 102,269
預金の純増減 (△)	△ 245,777	△ 71,057
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 65,180	△ 268,610
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 500	△ 1,296
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 341	△ 370
コールローン等の純増 (△) 減	△ 43,715	177,230
コールマネー等の純増減 (△)	—	9,886
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,652	14,393
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 5,629	12,213
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,021	△ 3,440
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 77	46
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	869	252
資金運用による収入	39,191	41,021
資金調達による支出	△ 2,365	△ 2,263
その他	△ 1,419	△ 3,607
小計	△ 371,868	△ 225,130
法人税等の支払額	△ 3,486	△ 431
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 375,354	△ 225,561
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 640,988	△ 467,656
有価証券の売却による収入	162,019	74,833
有価証券の償還による収入	205,077	183,296
有形固定資産の取得による支出	△ 2,575	△ 2,107
有形固定資産の売却による収入	44	54
無形固定資産の取得による支出	△ 22	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 276,445	△ 211,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 5
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△ 1,305	△ 1,308
少数株主への配当金の支払額	△ 7	△ 8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,314	△ 1,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 22	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 653,137	△ 438,446
現金及び現金同等物の期首残高	775,396	573,172
現金及び現金同等物の中間期末残高	122,259	134,726

注記事項（平成25年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
連結子会社名
七十七ビジネスサービス株式会社
七十七事務代行株式会社
七十七リース株式会社
七十七信用保証株式会社
七十七コンピューターサービス株式会社
株式会社七十七カード

(2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他の有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～31年
そ の 他 4年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した

貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	発生時に一括費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

（追加情報）

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成23年11月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成25年7月18日付で国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。

これにより、平成24年3月期において測定された返還相当額と確定返還額との差額を特別利益に計上しております。当中間連結会計期間の損益に与える影響額は247百万円であります。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間末において合理的に見積った額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
10,084百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,465百万円
延滞債権額 102,903百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 692百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 34,857百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 140,918百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
11,877百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 249,236百万円
その他資産 141百万円
計 249,377百万円
担保資産に対応する債務
預金 43,713百万円
債券貸借取引受入担保金 32,883百万円
上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 133,283百万円
なお、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 99百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,552,754百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,522,769百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 75,006百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 20,000百万円

- 借入金には、リース投資資産を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金が含まれております。
担保に提供する債権譲渡予約を行っているリース投資資産 139百万円
上記に係る借入金 116百万円
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 7,252百万円

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 1,364百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却 5百万円
債権売却損 308百万円
- 固定資産の減損損失については次のとおりであります。
当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の営業用店舗8か所及び遊休資産1か所について減損損失を計上しております。
減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、ブルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額71百万円（土地10百万円、建物52百万円、その他の有形固定資産等9百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.1%で割引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	摘 要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	9,418	10	263	9,165	(注)
合計	9,418	10	263	9,165	

(注) 自己株式（普通株式）の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内 容	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間 連結会計 期間末残高 (百万円)	摘 要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	455	
合 計			—	—	—	455	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.5	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 11月8日 取締役会	普通株式	1,309	利益剰余金	3.5	平成25年 9月30日	平成25年 12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	157,417百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△22,690百万円
現金及び現金同等物	134,726百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、機械、機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	17,331百万円
見積残存価額部分	1,029百万円
受取利息相当額	△2,047百万円
合計	16,312百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	0	6,056
1年超2年以内	0	4,615
2年超3年以内	0	3,342
3年超4年以内	0	2,037
4年超5年以内	0	868
5年超	—	411
合計	1	17,331

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	10百万円
1年超	0百万円
合計	10百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	157,417	157,417	—
(2) コールローン及び買入手形	209,799	209,799	—
(3) 有価証券	3,639,605	3,639,638	32
満期保有目的の債券	12,711	12,744	32
その他有価証券	3,626,893	3,626,893	—
(4) 貸出金	3,864,890		
貸倒引当金(※)	△92,146		
	3,772,744	3,817,685	44,941
資産計	7,779,565	7,824,540	44,974
(1) 預金	6,821,957	6,823,528	1,571
(2) 譲渡性預金	584,180	584,180	—
負債計	7,406,137	7,407,708	1,571

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー（クーポン、元本償

還額、保証料）を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド（経費率を含む）を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	
① 非上場株式(※1)(※2)	2,564
② 組合出資金(※3)	1,328
合計	3,893

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,907	3,925	18
	地方債	4,099	4,122	22
	小計	8,006	8,048	41
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,404	4,397	△7
	地方債	299	299	△0
	小計	4,704	4,696	△8
合計		12,711	12,744	32

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	103,511	50,148	53,362
	債券	2,967,390	2,929,297	38,092
	国債	2,033,644	2,012,633	21,011
	地方債	69,469	68,682	787
	社債	864,276	847,982	16,293
	その他	226,616	198,177	28,438
	小計	3,297,518	3,177,624	119,894
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	8,109	9,143	△1,033
	債券	128,171	128,540	△369
	国債	90,886	90,996	△109
	地方債	7,199	7,216	△16
	社債	30,084	30,327	△242
	その他	193,093	199,439	△6,345
	小計	329,374	337,123	△7,749
	合計	3,626,893	3,514,748	112,144

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3百万円（うち、株式3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの
その他の 金銭の信託	28,759	21,995	6,763	6,763	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。

当中間連結会計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	118,908
その他有価証券	112,144
その他の金銭の信託	6,763
(△) 繰延税金負債	40,222
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	78,686
(△) 少数株主持分相当額	162
その他有価証券評価差額金	78,524

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	14,690	6,800	△10	△10
	受取変動・支払固定	16,487	8,192	△10	△10
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
金利スワップオプション	—	—	—	—	
売建	4,750	—	△14	△14	
買建	4,750	—	14	14	
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				△21	△21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	32,897	28,782	49	49
	売建	165,427	—	1,853	1,853
	買建	2,116	—	14	14
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	11,282	7,617	△445	250
	買建	11,282	7,617	445	△87
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計				1,917

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	21,131	17,982	△400
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	148,366	107,891	△1,897
合計					△2,297

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨コールローン	18,783	—	322
合計					322

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 67百万円

2. ストック・オプションの内容

平成25年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 296,800株
付与日	平成25年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月30日～平成50年7月29日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	444円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たり換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	645百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
その他増減額(△は減少)	△8百万円
当中間連結会計期間末残高	651百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	1,017円45銭
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	392,513百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	11,871百万円
(うち少数株主持分)	455百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	11,415百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	380,642百万円
	374,112千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	22円09銭
中間純利益	8,263百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	8,263百万円
普通株式の期中平均株式数	373,986千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	22円01銭
中間純利益調整額	—
普通株式増加数	1,360千株
うち新株予約権	1,360千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	—

リスク管理債権（連結）

(単位：億円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	26	24
延滞債権額	1,216	1,029
3カ月以上延滞債権額	12	6
貸出条件緩和債権額	374	348
合計	1,629	1,409

(注) リスク管理債権の単体情報はP46に記載しております。

77 BANK

セグメント情報（連結）

平成24年度中間期（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,245	5,451	56,697	2,004	58,701	—	58,701
セグメント間の内部経常収益	163	569	733	808	1,541	△1,541	—
計	51,409	6,021	57,430	2,812	60,242	△1,541	58,701
セグメント利益	6,698	528	7,227	1,453	8,680	△33	8,646
セグメント資産	7,271,004	24,359	7,295,364	20,598	7,315,962	△17,348	7,298,613
その他の項目							
減価償却費	1,708	41	1,750	12	1,762	—	1,762
資金運用収益	36,538	5	36,543	209	36,753	△83	36,669
資金調達費用	1,855	102	1,958	19	1,977	△75	1,902
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,613	46	2,660	41	2,701	△0	2,701

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。
3.セグメント利益の調整額△33百万円、セグメント資産の調整額△17,348百万円、資金運用収益の調整額△83百万円、資金調達費用の調整額△75百万円は、セグメント間取引消去であります。
4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成25年度中間期（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	48,761	4,842	53,603	1,672	55,276	—	55,276
セグメント間の内部経常収益	138	395	534	818	1,353	△1,353	—
計	48,900	5,238	54,138	2,490	56,629	△1,353	55,276
セグメント利益	13,457	627	14,085	1,144	15,230	△34	15,196
セグメント資産	7,942,673	22,477	7,965,150	20,836	7,985,987	△15,773	7,970,214
その他の項目							
減価償却費	1,610	45	1,656	16	1,673	—	1,673
資金運用収益	36,861	4	36,866	159	37,026	△67	36,958
資金調達費用	1,793	77	1,870	13	1,884	△57	1,826
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,036	53	2,090	5	2,095	—	2,095

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。
3.セグメント利益の調整額△34百万円、セグメント資産の調整額△15,773百万円、資金運用収益の調整額△67百万円、資金調達費用の調整額△57百万円は、セグメント間取引消去であります。
4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

主要経営指標の推移（単体）

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	49,703	51,442	48,936	99,155	98,346
業務純益	12,795	13,362	11,167	24,392	23,165
経常利益	5,437	6,600	13,336	16,560	20,598
中間純利益	2,004	4,096	8,103	—	—
当期純利益	—	—	—	10,597	12,161

●業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念です。具体的には、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものです。

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
純資産額	286,322	303,303	379,208	307,981	355,334
総資産額	6,914,112	7,270,943	7,942,639	7,589,478	8,233,739
預金残高	6,174,914	6,286,274	6,825,588	6,532,333	6,897,103
貸出金残高	3,582,904	3,682,021	3,873,588	3,649,096	3,770,847
有価証券残高	2,519,648	3,099,648	3,630,517	2,849,428	3,402,860
資本金 (発行済株式総数)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)
単体自己資本比率<国内基準>(%)	11.36	12.18	12.28	12.33	12.22

(単位：円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
1株当たり純資産額	765.22	810.15	1,012.40	822.96	949.15
1株当たり配当額	3.50	3.50	3.50	7.00	7.00
1株当たり中間純利益金額	5.36	10.95	21.66	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	28.35	32.53
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	5.35	10.92	21.58	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	—	—	28.28	32.42
従業員数(人) [平均臨時従業員数]	2,882	2,828 [867]	2,797 [1,073]	2,808 [833]	2,724 [890]

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
3.従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

決算の状況（単体）

当行の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
現金預け金	124,210	157,403
コールローン	251,976	209,799
買入金銭債権	23,036	3,001
商品有価証券	34,716	12,148
金銭の信託	41,855	58,779
有価証券	3,099,648	3,630,517
貸出金	3,682,021	3,873,588
外国為替	1,831	5,464
その他資産	15,229	13,562
有形固定資産	35,182	34,929
無形固定資産	341	331
繰延税金資産	31,136	—
支払承諾見返	24,820	30,455
貸倒引当金	△ 95,064	△ 87,343
資産の部合計	7,270,943	7,942,639

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
預金	6,286,274	6,825,588
譲渡性預金	576,650	584,380
コールマネー	—	12,707
債券貸借取引受入担保金	4,652	32,883
借入金	20,408	20,430
外国為替	66	156
その他負債	21,062	18,821
未払法人税等	255	3,128
リース債務	1,226	975
資産除去債務	636	651
その他の負債	18,943	14,065
退職給付引当金	32,213	31,711
睡眠預金払戻損失引当金	244	303
偶発損失引当金	1,111	949
災害損失引当金	134	54
繰延税金負債	—	4,988
支払承諾	24,820	30,455
[負債の部合計]	6,967,639	7,563,431
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
資本準備金	7,835	7,835
利益剰余金	258,957	272,475
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	234,298	247,816
固定資産圧縮積立金	752	727
別途積立金	226,805	236,305
繰越利益剰余金	6,741	10,784
自己株式	△ 4,592	△ 4,472
株主資本合計	286,858	300,496
その他有価証券評価差額金	16,386	78,507
繰延ヘッジ損益	△ 355	△ 251
評価・換算差額等合計	16,031	78,256
新株予約権	414	455
[純資産の部合計]	303,303	379,208
負債及び純資産の部合計	7,270,943	7,942,639

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	〔自平成24年4月 1日〕 〔至平成24年9月30日〕	〔自平成25年4月 1日〕 〔至平成25年9月30日〕
経常収益	51,442	48,936
資金運用収益	36,528	36,857
(うち貸出金利息)	(24,865)	(23,452)
(うち有価証券利息配当金)	(11,268)	(13,078)
役務取引等収益	7,743	8,033
その他業務収益	3,468	550
その他経常収益	3,702	3,495
経常費用	44,842	35,599
資金調達費用	1,879	1,815
(うち預金利息)	(1,395)	(1,265)
役務取引等費用	2,861	2,990
その他業務費用	2,197	1,625
営業経費	28,208	28,256
その他経常費用	9,695	911
経常利益	6,600	13,336
特別利益	—	247
特別損失	307	71
税引前中間純利益	6,292	13,512
法人税、住民税及び事業税	474	3,160
法人税等調整額	1,721	2,249
法人税等合計	2,195	5,409
中間純利益	4,096	8,103

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 〔自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日〕	平成25年度中間期 〔自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日〕
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,658	24,658
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	24,658	24,658
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,835	7,835
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,835	7,835
その他資本剰余金		
当期首残高	5	—
当中間期変動額	—	—
自己株式の処分	△5	—
当中間期変動額合計	△5	—
当中間期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	7,840	7,835
当中間期変動額	—	—
自己株式の処分	△ 5	—
当中間期変動額合計	△ 5	—
当中間期末残高	7,835	7,835
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	24,658	24,658
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	24,658	24,658
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	764	739
当中間期変動額	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 12	△ 11
当中間期変動額合計	△ 12	△ 11
当中間期末残高	752	727
別途積立金		
当期首残高	218,805	226,805
当中間期変動額	—	—
別途積立金の積立	8,000	9,500
当中間期変動額合計	8,000	9,500
当中間期末残高	226,805	236,305
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,943	13,510
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△ 1,308	△ 1,308
固定資産圧縮積立金の取崩	12	11
別途積立金の積立	△ 8,000	△ 9,500
中間純利益	4,096	8,103
自己株式の処分	△3	△33
当中間期変動額合計	△ 5,202	△ 2,726
当中間期末残高	6,741	10,784
利益剰余金合計		
当期首残高	256,172	265,713
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△ 1,308	△ 1,308
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	4,096	8,103
自己株式の処分	△ 3	△ 33
当中間期変動額合計	2,784	6,761
当中間期末残高	258,957	272,475

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 〔自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日〕	平成25年度中間期 〔自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日〕
自己株式		
当期首残高	△ 4,639	△ 4,595
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 2	△ 5
自己株式の処分	49	128
当中間期変動額合計	47	123
当中間期末残高	△ 4,592	△ 4,472
株主資本合計		
当期首残高	284,031	293,611
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,308	△ 1,308
中間純利益	4,096	8,103
自己株式の取得	△ 2	△ 5
自己株式の処分	40	95
当中間期変動額合計	2,826	6,885
当中間期末残高	286,858	300,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,881	61,577
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 7,495	16,929
当中間期変動額合計	△ 7,495	16,929
当中間期末残高	16,386	78,507
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 311	△ 338
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 43	87
当中間期変動額合計	△ 43	87
当中間期末残高	△ 355	△ 251
評価・換算差額等合計		
当期首残高	23,569	61,239
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 7,538	17,016
当中間期変動額合計	△ 7,538	17,016
当中間期末残高	16,031	78,256
新株予約権		
当期首残高	380	482
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	33	△ 27
当中間期変動額合計	33	△ 27
当中間期末残高	414	455
純資産合計		
当期首残高	307,981	355,334
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,308	△ 1,308
中間純利益	4,096	8,103
自己株式の取得	△ 2	△ 5
自己株式の処分	40	95
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 7,505	16,988
当中間期変動額合計	△ 4,678	23,873
当中間期末残高	303,303	379,208

注記事項（平成25年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

そ の 他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 発生時に一括費用処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理

（追加情報）

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成23年11月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成25年7月18日付で国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。

これにより、平成24年3月期において測定された返還相当額と確定返還額との差額を特別利益に計上しております。当中間会計期間の損益に与える影響額は247百万円であります。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当中間会計期間末において合理的に見積った額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額
株式 92百万円
- 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
10,084百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,193百万円
延滞債権額 101,811百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 692百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 34,821百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 139,518百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
11,877百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 249,236百万円
その他資産 141百万円
計 249,377百万円
担保資産に対応する債務
預金 43,713百万円
債券貸借取引受入担保金 32,883百万円
上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 133,283百万円
なお、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 67百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,521,144百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に
無条件で取消可能なもの 1,491,159百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、

債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 72,470百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 20,000百万円
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 7,252百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 914百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 1,553百万円
無形固定資産 3百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却 5百万円
債権売却損 305百万円
- 固定資産の減損損失については次のとおりであります。
当中間会計期間において、宮城県内の営業用店舗8か所及び遊休資産1か所について減損損失を計上しております。
当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的に地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額71百万円（土地10百万円、建物52百万円、その他の有形固定資産等9百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.1%で割引いて、それぞれ算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項					(単位：千株)
	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	9,418	10	263	9,165	(注)
合計	9,418	10	263	9,165	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、機械、機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	92
関連会社株式	—
合計	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	645百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
その他増減額 (△は減少)	△8百万円
当中間会計期間末残高	651百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	21円66銭
中間純利益	8,103百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	8,103百万円
普通株式の期中平均株式数	373,986千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	21円58銭
中間純利益調整額	—
普通株式増加数	1,360千株
うち新株予約権	1,360千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

損益の内訳 (単体)

業務粗利益の内訳

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	340	6	346	340	10	350
資金運用収益	358	7	365	357	12	368
資金調達費用	18	0	18	17	1	18
役務取引等収支	48	0	48	50	0	50
役務取引等収益	76	0	77	79	0	80
役務取引等費用	28	0	28	29	0	29
その他業務収支	16	△ 3	12	△ 8	△ 2	△ 10
その他業務収益	32	1	34	4	1	5
その他業務費用	16	5	21	12	3	16
業務粗利益	405	2	408	382	8	390
業務粗利益率 (%)	1.13	0.41	1.14	0.50	0.29	0.50

(注) 1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成24年度中間期0億円、平成25年度中間期0億円)を控除して表示しております。

3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高÷183×365×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	70,904	358	1.00	76,429	357	0.93
うち貸出金	35,527	248	1.39	37,302	233	1.25
商品有価証券	423	0	0.07	233	0	0.07
有価証券	28,692	106	0.73	32,774	120	0.73
コールローン	3,535	2	0.11	2,830	1	0.11
預け金	1,309	0	0.09	1,093	0	0.10
資金調達勘定	68,296	18	0.05	73,978	17	0.04
うち預金	62,654	13	0.04	67,673	12	0.03
譲渡性預金	5,885	3	0.10	6,597	3	0.10
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	202	0	0.19	204	0	0.19

(注) 1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成24年度中間期547億円、平成25年度中間期634億円)を控除しております。

2.資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度中間期461億円、平成25年度中間期510億円)及び利息(平成24年度中間期0億円、平成25年度中間期0億円)を控除しております。

2. 国際業務部門

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	1,398	7	1.05	2,739	12	0.87
うち貸出金	131	0	0.81	201	0	0.72
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,076	6	1.15	2,010	10	1.04
コールローン	174	0	0.57	350	0	0.39
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	1,391	0	0.14	2,575	1	0.12
うち預金	182	0	0.16	172	0	0.10
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	0	0	0.20	16	0	0.33
債券貸借取引受入担保金	11	0	0.26	274	0	0.21
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成24年度中間期0億円、平成25年度中間期0億円)を控除しております。

2.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	71,106	365	1.02	77,057	368	0.95
うち貸出金	35,658	248	1.39	37,504	234	1.24
商品有価証券	423	0	0.07	233	0	0.07
有価証券	29,769	112	0.75	34,785	130	0.74
コールローン	3,709	2	0.13	3,181	2	0.14
預け金	1,309	0	0.09	1,093	0	0.10
資金調達勘定	68,491	18	0.05	74,443	18	0.04
うち預金	62,837	13	0.04	67,846	12	0.03
譲渡性預金	5,885	3	0.10	6,597	3	0.10
コールマネー	0	0	0.20	16	0	0.33
債券貸借取引受入担保金	11	0	0.26	274	0	0.21
借入金	202	0	0.19	204	0	0.19

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期548億円、平成25年度中間期634億円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度中間期461億円、平成25年度中間期510億円）及び利息（平成24年度中間期0億円、平成25年度中間期0億円）を、それぞれ控除しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,610	△ 5,750	△ 2,140	2,793	△ 2,903	△ 110
うち貸出金	549	△ 2,282	△ 1,733	1,240	△ 2,673	△ 1,433
商品有価証券	3	△ 1	2	△ 7	△ 1	△ 8
有価証券	3,547	△ 3,816	△ 269	1,512	△ 120	1,392
コールローン	124	1	125	△ 41	1	△ 40
預け金	△ 193	0	△ 193	△ 11	4	△ 7
支払利息	228	△ 757	△ 529	152	△ 251	△ 99
うち預金	117	△ 586	△ 469	111	△ 234	△ 123
譲渡性預金	111	17	128	37	△ 14	23
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	0	0	0
借入金	2	10	12	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 196	△ 29	△ 225	708	△ 244	464
うち貸出金	8	6	14	29	△ 9	20
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△ 301	17	△ 284	541	△ 115	426
コールローン	43	1	44	51	△ 32	19
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 40	△ 45	△ 85	85	△ 23	62
うち預金	1	2	3	△ 1	△ 5	△ 6
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△ 79	1	△ 78	2	0	2
債券貸借取引受入担保金	1	△ 1	0	35	△ 7	28
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

3. 合計

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,472	△ 5,800	△ 2,328	3,057	△ 2,728	329
うち貸出金	565	△ 2,284	△ 1,719	1,287	△ 2,700	△ 1,413
商品有価証券	3	△ 1	2	△ 7	△ 1	△ 8
有価証券	3,304	△ 3,857	△ 553	1,896	△ 78	1,818
コールローン	142	26	168	△ 36	16	△ 20
預け金	△ 193	0	△ 193	△ 11	4	△ 7
支払利息	221	△ 799	△ 578	162	△ 224	△ 62
うち預金	118	△ 584	△ 466	111	△ 241	△ 130
譲渡性預金	111	17	128	37	△ 14	23
コールマネー	△ 79	1	△ 78	2	0	2
債券貸借取引受入担保金	1	△ 1	0	35	△ 7	28
借入金	2	10	12	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,678	65	7,743	7,973	60	8,033
うち預金・貸出業務	2,608	—	2,608	2,629	—	2,629
為替業務	3,356	65	3,421	3,389	60	3,449
証券関連業務	214	—	214	407	—	407
代理業務	956	—	956	964	—	964
保護預り・貸金庫業務	60	—	60	58	—	58
保証業務	46	0	46	51	0	51
役務取引等費用	2,828	32	2,861	2,954	36	2,990
うち為替業務	934	25	959	945	23	969

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	3,291	176	3,468	415	134	550
外国為替売買益	/	152	152	/	134	134
商品有価証券売買益	58	—	58	27	—	27
国債等債券売却益	3,184	32	3,216	379	—	379
国債等債券償還益	36	—	36	—	—	—
金融派生商品収益	12	△ 8	4	9	0	9
その他	0	—	0	—	—	—
その他業務費用	1,642	554	2,197	1,226	398	1,625
外国為替売買損	/	—	—	/	—	—
国債等債券売却損	—	554	554	134	398	533
国債等債券償還損	99	—	99	1,092	—	1,092
国債等債券償却	1,542	—	1,542	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—

(注) 金融派生商品収益・費用の合計については、国内業務部門と国際業務部門の損益を相殺した純額を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
人件費	14,708	14,870
物件費	12,124	11,878
税金	1,375	1,507
合計	28,208	28,256

預金（単体）

預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	38,774	—	38,774	(56.5)	41,829	—	41,829	(56.4)
有利息預金	33,311	—	33,311	(48.5)	34,547	—	34,547	(46.6)
定期性預金	23,450	—	23,450	(34.2)	25,544	—	25,544	(34.5)
固定金利定期預金	23,274	/	23,274	(33.9)	25,370	/	25,370	(34.2)
変動金利定期預金	9	/	9	(0.0)	9	/	9	(0.0)
その他	452	184	637	(0.9)	720	160	881	(1.2)
預金合計	62,677	184	62,862	(91.6)	68,095	160	68,255	(92.1)
譲渡性預金	5,766	—	5,766	(8.4)	5,843	—	5,843	(7.9)
総合計	68,444	184	68,629	(100.0)	73,938	160	74,099	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	39,258	—	39,258	(57.1)	41,989	—	41,989	(56.4)
有利息預金	33,937	—	33,937	(49.4)	35,279	—	35,279	(47.4)
定期性預金	23,074	—	23,074	(33.6)	25,398	—	25,398	(34.1)
固定金利定期預金	22,903	/	22,903	(33.3)	25,225	/	25,225	(33.9)
変動金利定期預金	10	/	10	(0.0)	9	/	9	(0.0)
その他	321	182	503	(0.7)	285	172	457	(0.6)
預金合計	62,654	182	62,837	(91.4)	67,673	172	67,846	(91.1)
譲渡性預金	5,885	—	5,885	(8.6)	6,597	—	6,597	(8.9)
総合計	68,540	182	68,722	(100.0)	74,271	172	74,443	(100.0)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	うち宮城県内	中間期末残高	うち宮城県内
個人預金	43,442	41,368	44,000	41,861
法人その他預金	25,186	22,848	30,099	27,738
合計	68,629	64,217	74,099	69,599

(注) 譲渡性預金を含めております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
3ヵ月未満	定期預金	6,348	7,472
	うち固定金利定期預金	6,345	7,470
	うち変動金利定期預金	1	0
	うちその他	2	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	4,526	4,472
	うち固定金利定期預金	4,525	4,471
	うち変動金利定期預金	0	0
	うちその他	—	—
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	7,140	7,990
	うち固定金利定期預金	7,138	7,988
	うち変動金利定期預金	2	1
	うちその他	—	—
1年以上 2年未満	定期預金	2,198	2,744
	うち固定金利定期預金	2,195	2,741
	うち変動金利定期預金	2	2
	うちその他	—	—
2年以上 3年未満	定期預金	2,229	1,875
	うち固定金利定期預金	2,226	1,871
	うち変動金利定期預金	3	4
	うちその他	—	—
3年以上	定期預金	823	805
	うち固定金利定期預金	823	805
	うち変動金利定期預金	—	0
	うちその他	—	—
合計	定期預金	23,266	25,360
	うち固定金利定期預金	23,253	25,348
	うち変動金利定期預金	9	9
	うちその他	2	2

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金（単体）

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	1,739	—	1,739	(4.7)	1,656	—	1,656	(4.3)
証書貸付	29,525	149	29,675	(80.6)	31,051	278	31,330	(80.9)
当座貸越	5,266	—	5,266	(14.3)	5,633	—	5,633	(14.5)
割引手形	137	—	137	(0.4)	115	—	115	(0.3)
合計	36,670	149	36,820	(100.0)	38,457	278	38,735	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	1,629	—	1,629	(4.6)	1,663	—	1,663	(4.4)
証書貸付	28,646	131	28,777	(80.7)	30,052	201	30,253	(80.7)
当座貸越	5,134	—	5,134	(14.4)	5,470	—	5,470	(14.6)
割引手形	117	—	117	(0.3)	116	—	116	(0.3)
合計	35,527	131	35,658	(100.0)	37,302	201	37,504	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
1年以下	貸出金	7,279	6,897
	うち変動金利	/	/
	うち固定金利	/	/
1年超 3年以下	貸出金	8,031	8,610
	うち変動金利	1,702	1,941
	うち固定金利	6,328	6,668
3年超 5年以下	貸出金	6,546	6,307
	うち変動金利	1,629	1,567
	うち固定金利	4,917	4,740
5年超 7年以下	貸出金	2,489	3,023
	うち変動金利	1,222	1,317
	うち固定金利	1,266	1,705
7年超	貸出金	7,207	8,264
	うち変動金利	6,188	6,599
	うち固定金利	1,018	1,664
期間の定め のないもの	貸出金	5,266	5,633
	うち変動金利	5,266	5,633
	うち固定金利	—	—
合計		36,820	38,735

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	18,894	51.3	18,952	48.9
運転資金	17,925	48.7	19,783	51.1
合計	36,820	100.0	38,735	100.0

金融再生法開示債権

(平成25年度中間期末、単位：億円、%)

	債権額 (A)		保全額 (B)	担保保証等	貸倒引当金	保全率 (B/A)
		合計に占める比率				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	271	0.69	271	110	161	100.0
危険債権	777	1.98	679	444	235	87.4
要管理債権	355	0.90	190	115	75	53.7
小計	1,403	3.57	1,140	669	471	81.3
正常債権	37,847	96.43				
査定対象資産合計	39,250	100.00				

(注) 単位未満は、四捨五入して表示しております。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

●要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		貸出金残高に占める比率		貸出金残高に占める比率
破綻先債権額	21	0.05	21	0.05
延滞債権額	1,199	3.25	1,018	2.62
3か月以上延滞債権額	12	0.03	6	0.01
貸出条件緩和債権額	374	1.01	348	0.89
合計	1,607	4.36	1,395	3.60
貸出金残高 (末残)	36,820	100.00	38,735	100.00

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

貸出金及びリスク管理債権の業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	36,820	(100.0)	1,607	38,735	(100.0)	1,395
製造業	4,252	(11.6)	418	4,661	(12.0)	358
農業、林業	30	(0.1)	3	29	(0.1)	4
漁業	46	(0.1)	16	50	(0.1)	16
鉱業、採石業、砂利採取業	12	(0.0)	—	10	(0.0)	—
建設業	1,318	(3.6)	122	1,314	(3.4)	106
電気・ガス・熱供給・水道業	818	(2.2)	4	854	(2.2)	—
情報通信業	388	(1.1)	3	355	(0.9)	3
運輸業、郵便業	834	(2.3)	12	826	(2.1)	24
卸売業、小売業	3,738	(10.2)	265	3,834	(9.9)	250
金融業、保険業	2,737	(7.4)	0	3,194	(8.3)	0
不動産業、物品賃貸業	5,426	(14.7)	323	5,909	(15.3)	237
その他サービス業	2,961	(8.0)	275	3,021	(7.8)	243
地方公共団体	6,607	(17.9)	—	6,737	(17.4)	—
その他	7,648	(20.8)	160	7,934	(20.5)	148
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	36,820	/	1,607	38,735	/	1,395

中小企業等貸出金

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
中小企業等貸出金残高	19,721	20,735
うち宮城県内向け	16,596	17,245
中小企業等貸出比率	53.5	53.5

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
消費者ローン残高	7,447	7,727
うち住宅ローン	7,015	7,326
(うち宮城県内向け)	(6,840)	(7,151)

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	5	5
債権	278	284
商品	—	—
不動産	5,282	5,727
その他	—	—
計	5,565	6,017
保証	12,059	12,156
信用	19,194	20,562
合計(うち劣後特約付貸出金)	36,820 (48)	38,735 (43)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
有価証券				
債権	6		6	
商品				
不動産	40		35	
その他				
計	47		41	
保証	156		167	
信用	43		95	
合計	248		304	

貸倒引当金内訳

(単位：億円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	561	△ 14	477	△ 37
個別貸倒引当金	389	△ 41	396	18
うち非居住者向け債権分				
特定海外債権引当勘定				
合計	950	△ 56	873	△ 18

貸出金償却額

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸出金償却額		

有価証券（単体）

有価証券の種類別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	18,002	—	18,002	(58.1)	21,245	—	21,245	(58.5)
地方債	948	—	948	(3.1)	766	—	766	(2.1)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	8,658	—	8,658	(27.9)	8,943	—	8,943	(24.6)
株式	693	—	693	(2.2)	1,139	—	1,139	(3.2)
その他の証券	1,482	1,210	2,693	(8.7)	2,108	2,102	4,210	(11.6)
外国債券	—	1,210	1,210	(3.9)	—	2,102	2,102	(5.8)
外国株式	—	—	—	(—)	—	0	0	(0.0)
合計	29,785	1,210	30,996	(100.0)	34,203	2,102	36,305	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	17,202	—	17,202	(57.8)	20,799	—	20,799	(59.8)
地方債	835	—	835	(2.8)	859	—	859	(2.5)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	8,470	—	8,470	(28.4)	8,673	—	8,673	(24.9)
株式	673	—	673	(2.3)	622	—	622	(1.8)
その他の証券	1,510	1,076	2,586	(8.7)	1,820	2,010	3,831	(11.0)
外国債券	—	1,076	1,076	(3.6)	—	2,010	2,010	(5.8)
外国株式	—	—	—	(—)	—	0	0	(0.0)
合計	28,692	1,076	29,769	(100.0)	32,774	2,010	34,785	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
1年以下	国債	991	1,768
	地方債	229	455
	短期社債	—	—
	社債	1,039	1,015
	株式	—	—
	その他の証券	210	202
	外国債券 外国株式	126	183
1年超 3年以下	国債	5,388	7,934
	地方債	580	197
	短期社債	—	—
	社債	3,298	2,924
	株式	—	—
	その他の証券	622	1,018
	外国債券 外国株式	413	501
3年超 5年以下	国債	6,679	4,319
	地方債	128	10
	短期社債	—	—
	社債	1,831	1,980
	株式	—	—
	その他の証券	580	1,142
	外国債券 外国株式	268	733
5年超 7年以下	国債	2,001	5,044
	地方債	—	10
	短期社債	—	—
	社債	1,197	1,768
	株式	—	—
	その他の証券	112	149
	外国債券 外国株式	27	104
7年超 10年以下	国債	2,909	2,178
	地方債	10	92
	短期社債	—	—
	社債	1,291	1,254
	株式	—	—
	その他の証券	455	708
	外国債券 外国株式	374	578
10年超	国債	31	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	48	39
	外国債券 外国株式	—	—
期間の定め のないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	693	1,139
	その他の証券	662	949
	外国債券 外国株式	—	0
合計	国債	18,002	21,245
	地方債	948	766
	短期社債	—	—
	社債	8,658	8,943
	株式	693	1,139
	その他の証券	2,693	4,210
	外国債券 外国株式	1,210	2,102
		0	

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
商品国債	10	11
商品地方債	36	26
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	377	195
合計	423	233

公共債引受額

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
地方債・政府保証債	61	69
合計	61	69

公共債ディーリング実績

期中売買高

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
商品国債	1,127	1,106
商品地方債	6	1
合計	1,133	1,108

国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
国債	108	172
地方債・政府保証債	23	25
合計	132	198
投資信託	79	167

時価等情報

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	92	92
合計	92	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	41,792	25,576	16,215	103,196	50,118	53,078
	債 券	2,639,602	2,596,931	42,670	2,967,390	2,929,297	38,092
	国 債	1,720,952	1,698,062	22,889	2,033,644	2,012,633	21,011
	地方債	87,261	85,852	1,409	69,469	68,682	787
	社 債	831,387	813,016	18,371	864,276	847,982	16,293
	その他	99,896	98,947	948	226,616	198,177	28,438
	小 計	2,781,291	2,721,455	59,835	3,297,203	3,177,593	119,610
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	24,414	30,481	△ 6,066	8,109	9,143	△ 1,033
	債 券	121,429	122,544	△ 1,115	128,171	128,540	△ 369
	国 債	79,303	79,727	△ 423	90,886	90,996	△ 109
	地方債	7,632	7,633	△ 1	7,199	7,216	△ 16
	社 債	34,493	35,183	△ 690	30,084	30,327	△ 242
	その他	168,554	193,644	△ 25,089	193,093	199,439	△ 6,345
	小 計	314,399	346,670	△ 32,271	329,374	337,123	△ 7,749
合計		3,095,690	3,068,126	27,563	3,626,578	3,514,717	111,861

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	3,010	2,517
組高出資金	854	1,328
合計	3,865	3,846

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成24年度中間期における減損処理額は9,155百万円（うち、株式7,613百万円、その他1,542百万円）、平成25年度中間期における減損処理額は3百万円（うち、株式3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託関係

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	17,947	20,806	△ 2,859	—	2,859	28,759	21,995	6,763	6,763	—

（注）1. 中間貸借対照表計上額は、当中間期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。

平成24年度中間期における減損処理額は1,750百万円、平成25年度中間期においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
評価差額	24,704	118,625
その他有価証券	27,563	111,861
その他の金銭の信託	△ 2,859	6,763
(△) 繰延税金負債	8,318	40,117
その他有価証券評価差額金	16,386	78,507

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	10,670	8,590	△ 13	△ 13	14,690	6,800	△ 10	△ 10
	受取変動・支払固定	11,432	9,352	△ 15	△ 15	16,487	8,192	△ 10	△ 10
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション								
	売建	10,600	—	△ 26	△ 26	4,750	—	△ 14	△ 14
買建	10,600	—	26	26	4,750	—	14	14	
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 29	△ 29			△ 21	△ 21	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	29,574	29,574	65	65	32,897	28,782	49	49
	為替予約								
	売建	93,108	—	1,140	1,140	165,427	—	1,853	1,853
	買建	4,265	—	△ 20	△ 20	2,116	—	14	14
	通貨オプション								
	売建	14,922	8,140	△ 1,040	305	11,282	7,617	△ 445	250
	買建	14,922	8,140	1,040	△ 14	11,282	7,617	445	△ 87
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			1,185	1,477			1,917	2,080

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	19,478	18,198	△ 583	貸出金	21,131	17,982	△ 400
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	179,303	139,335	△ 2,745	貸出金	148,366	107,891	△ 1,897
	合計	—	—	—	△ 3,328	—	—	—	△ 2,297

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨コール ローン	19,810	—	301	外貨コール ローン	18,783	—	322
	合計	—	—	—	301	—	—	—	322

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

77 BANK

その他の業務

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	14,447	113,923	13,662	120,270
	各地より受けた分	16,820	118,498	16,892	123,575
代金取立	各地へ向けた分	297	4,330	292	4,124
	各地より受けた分	214	3,521	203	3,500

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
仕向為替	売渡為替		1,169		1,101
	買入為替		114		97
被仕向為替	支払為替		464		422
	取立為替		23		22
合計			1,771		1,643

特定海外債権残高 該当ありません。

経営指標

利益率

(単位：%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
総資産経常利益率	0.18	0.33
資本経常利益率	4.31	7.25
総資産中間純利益率	0.11	0.20
資本中間純利益率	2.67	4.40

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 = 経常 (中間純) 利益 / 183 × 365 / 総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高 × 100
 2. 資本経常 (中間純) 利益率 = 経常 (中間純) 利益 / 183 × 365 / 自己資本平均残高 (期首と期末の単純平均) × 100 (自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権)

利鞘

(単位：%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.00	1.05	1.02	0.93	0.87	0.95
資金調達原価	0.84	0.82	0.85	0.78	0.49	0.79
総資金利鞘	0.16	0.23	0.17	0.15	0.38	0.16

従業員1人当たり指標

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
従業員数	2,869人	2,828人
預金	2,392	2,620
貸出金	1,283	1,369

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり指標

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
営業店舗数	135店	135店
預金	50,836	54,888
貸出金	27,274	28,693

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率

(単位：%)

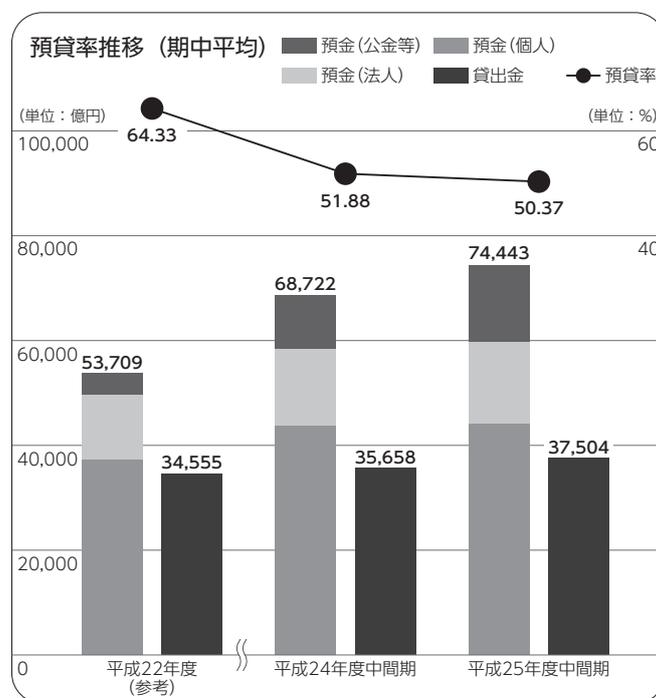
	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	53.57	51.83	52.01	50.22
国際業務部門	81.05	71.81	173.27	117.09
合計	53.65	51.88	52.27	50.37

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率とは、預金残高に対する貸出金残高の比率のことで、平成25年度中間期の預貸率は50.37%（期中平均）となりました。震災後、預金は多額の保険金や義援金、国からの交付金・補助金等が流入したことから大幅に増加いたしました。

一方、貸出金は増加はしているものの、復旧・復興に向けた企業の設備投資等が本格化に至っていないことなどを背景に、預金に比べ低い伸び率となっております。

当行は、地域の復興・再生を強力に後押しするため、復興の進捗に伴い、顕在化が見込まれる資金需要に引き続き積極的に対応してまいります。



預証率

(単位：%)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	43.51	41.86	46.25	44.12
国際業務部門	654.46	589.46	1,306.98	1,168.45
合計	45.16	43.31	48.99	46.72

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つです。

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	資本金	増加額	摘要
平成23年9月30日	24,658	—	
平成24年9月30日	24,658	—	
平成25年9月30日	24,658	—	
平成24年3月31日	24,658	—	
平成25年3月31日	24,658	—	

大株主

(平成25年9月30日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
1 明治安田生命保険相互会社	18,928 千株	4.93 %
2 日本生命保険相互会社	15,431	4.02
3 住友生命保険相互会社	15,412	4.02
4 株式会社三菱東京UFJ銀行	14,795	3.86
5 第一生命保険株式会社	12,275	3.20
6 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,392	2.71
7 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	9,657	2.51
8 NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS	9,476	2.47
9 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,497	2.21
10 東北電力株式会社	8,478	2.21
計	123,345	32.18

(注) 1. 当行は平成25年9月30日現在、自己株式を9,165千株保有しており、上記大株主から除外しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年5月23日現在の保有株式数を記載した同年5月30日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成25年9月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,219 千株	4.23 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,543	1.45
三菱UFJ投信株式会社	741	0.19
計	22,504	5.87

従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
従業員数	男性	1,849人	1,831人
	女性	1,076人	1,058人
	合計	2,925人	2,889人
平均年齢	男性	39歳 10ヵ月	39歳 8ヵ月
	女性	37歳 4ヵ月	37歳 5ヵ月
	平均	38歳 11ヵ月	38歳 10ヵ月
平均勤続年数	男性	17年 2ヵ月	16年 11ヵ月
	女性	16年 3ヵ月	16年 5ヵ月
	平均	16年 10ヵ月	16年 8ヵ月
平均給与月額	男性	503千円	512千円
	女性	293千円	294千円
	平均	426千円	433千円

(注) 1. 従業員数は、次の出向者を含み、臨時従業員を含んでおりません。なお、下表の外部出向者数には、当行のグループ会社、関連団体への出向者を含んでおりません。

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
出向者	97人	92人
うち外部出向者	32人	30人
(うち宮城県内企業)	(27人)	(27人)
臨時従業員	884人	1,115人

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

自己資本の充実の状況等（連結）

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成24年度中間期	平成25年度中間期	項目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	998	492
資本金	24,658	24,658	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	505	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	7,835	7,835	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
利益剰余金	260,540	274,321	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式(△)	4,566	4,446	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社外流出予定額(△)	1,308	1,309	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
其他有価証券の評価差損(△)	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	(控除項目)計 (E)	998	492
新株予約権	414	455	自己資本額(D)－(E) (F)	333,018	349,559
連結子法人等の少数株主持分	9,752	11,253			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	2,467,769	2,564,177
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	40,753	50,552
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	297,325	312,768	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	162,068	150,668
[基本的項目]計 (A)	297,325	312,768	信用リスク・アセット調整額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	合計 (G)	2,670,591	2,765,397
一般貸倒引当金	62,590	53,851			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	20,000	20,000			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	20,000	20,000			
補完的項目不算入額(△)	45,899	36,568			
[補完的項目]計 (B)	36,691	37,283			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
[準補完的項目]計 (C)	—	—	自己資本比率(国内基準) (F)/(G)	12.46%	12.64%
自己資本総額(A+B+C) (D)	334,016	350,052	参考: Tier1比率(国内基準) (A)/(G)	11.13%	11.31%

(注) オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、平成24年度中間期は基礎的手法、平成25年度中間期は粗利益配分手法で算出しております。

2. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	所要自己資本の額	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	20
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	87	106
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	32	90
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	313	321
10. 地方三公社向け	20	4	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	3,171	2,155
12. 法人等向け	20~100	46,571	46,971
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	19,207	20,911
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,095	1,766
15. 不動産取得等事業向け	100	15,145	17,077
16. 三月以上延滞等	50~150	401	406
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	225	211
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	2,933	3,483
21. 上記以外	100	4,777	3,385
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~225	—	—
（うち再証券化）	40~225	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	157	245
（うち再証券化）	40~650	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	4,581	5,901
合計	—	99,708	103,059

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額（平成24年度中間期：998百万円、平成25年度中間期：492百万円）を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	253	216
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	1 —	2 —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	327	457
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	908 383 — — —	1,068 335 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	7	37
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	106	77
カレント・エクスポージャー方式	—	106	77
派生商品取引	—	106	77
外為関連取引	—	91	64
金利関連取引	—	15	13
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	22	160
合計	—	1,630	2,022

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6,482	6,026
うち基礎的手法	6,482	—
うち粗利益配分手法	—	6,026
うち先進的計測手法	—	—

(注) 平成25年度中間期は粗利益配分手法で算出しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの中間期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
宮城県内	—	—	2,631,929	2,661,230	—	—	—	—	21,275	19,526
宮城県外	—	—	1,075,285	1,242,952	—	—	—	—	3,809	2,857
国内計	6,483,714	7,017,023	3,707,214	3,904,183	2,772,439	3,108,273	4,060	4,566	25,084	22,383
国外計	131,191	219,733	7,766	7,124	121,069	210,210	2,355	2,398	—	—
地域別計	6,614,906	7,236,756	3,714,981	3,911,307	2,893,508	3,318,483	6,416	6,965	25,084	22,383
製造業	513,971	539,039	435,750	475,606	77,047	63,289	1,173	142	3,683	4,285
農業、林業	3,211	3,166	3,052	3,004	91	71	67	90	109	94
漁業	4,689	5,069	4,680	5,069	—	—	9	—	67	28
鉱業、採石業、砂利採取業	1,241	1,027	1,241	1,027	—	—	—	—	0	0
建設業	138,822	144,428	137,047	142,810	1,687	1,606	88	11	2,998	2,128
電気・ガス・熱供給・水道業	144,332	134,465	82,813	85,865	61,519	48,593	—	5	—	—
情報通信業	60,654	53,238	39,349	36,071	21,305	17,166	—	—	221	224
運輸業、郵便業	95,684	92,654	84,296	84,086	11,388	8,567	—	—	95	232
卸売業、小売業	399,586	412,506	381,108	392,839	18,129	19,289	348	378	1,621	1,274
金融業、保険業	441,815	470,169	279,964	325,394	157,390	138,561	4,460	6,213	1	0
不動産業、物品賃貸業	547,930	594,012	536,438	584,091	11,481	9,900	10	20	5,315	5,393
その他サービス業	300,959	306,559	299,637	305,355	1,087	1,119	235	84	4,105	2,814
国・地方公共団体	3,193,166	3,684,130	660,764	673,795	2,532,379	3,010,317	22	17	—	—
個人	768,838	796,288	768,838	796,288	—	—	—	—	6,865	5,907
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	6,614,906	7,236,756	3,714,981	3,911,307	2,893,508	3,318,483	6,416	6,965	25,084	22,383
1年以下	997,453	1,064,078	753,947	714,395	240,849	345,390	2,656	4,292	724	1,270
1年超3年以下	1,781,676	2,032,854	806,658	872,805	973,594	1,159,479	1,423	569	786	1,631
3年超5年以下	1,545,515	1,339,054	649,436	627,671	894,652	710,385	1,427	997	1,628	841
5年超7年以下	572,550	995,195	249,377	301,809	322,701	692,833	471	553	519	656
7年超	1,194,769	1,247,034	732,621	836,087	461,711	410,394	436	552	4,921	5,342
期間の定めのないもの	522,940	558,538	522,940	558,538	—	—	—	—	16,504	12,640
残存期間別合計	6,614,906	7,236,756	3,714,981	3,911,307	2,893,508	3,318,483	6,416	6,965	25,084	22,383

- (注) 1.信用リスクエクスポージャー中間期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
- 2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
- 3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については「国外」に、関連会社にかかるエクスポージャーは「宮城県内」として集計しております。)
- 4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。〔「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。〕
- 5.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
- 6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、「デリバティブ取引」のエクスポージャー中間期末残高から除いております。
- 7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債につきましては、国・地方公共団体として集計しております。
- 8.関連会社にかかるエクスポージャーの残存期間は、期間の把握が可能なエクスポージャーを除き、「期間の定めのないもの」として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度中間期	62,999	61,479	—	62,999	61,479
	平成25年度中間期	57,390	52,902	—	57,390	52,902
個別貸倒引当金	平成24年度中間期	49,432	44,192	3,787	45,645	44,192
	平成25年度中間期	41,871	43,538	1,455	40,415	43,538
特定海外債権引当勘定	平成24年度中間期	—	—	—	—	—
	平成25年度中間期	—	—	—	—	—
合計	平成24年度中間期	112,432	105,671	3,787	108,645	105,671
	平成25年度中間期	99,261	96,440	1,455	97,805	96,440

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額 (目的使用)		期中減少額 (その他)		中間期末残高	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
宮城県内	45,579	38,446	39,982	40,277	3,607	1,455	41,971	36,990	39,982	40,277
宮城県外	3,643	3,404	4,180	3,242	—	—	3,643	3,404	4,180	3,242
その他	209	19	29	19	180	—	29	19	29	19
国内計	49,432	41,871	44,192	43,538	3,787	1,455	45,645	40,415	44,192	43,538
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	49,432	41,871	44,192	43,538	3,787	1,455	45,645	40,415	44,192	43,538
製造業	14,605	11,995	13,860	13,716	58	362	14,546	11,633	13,860	13,716
農業、林業	124	119	127	114	6	—	118	119	127	114
漁業	385	292	337	272	—	—	385	292	337	272
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,003	2,956	3,679	2,830	—	52	4,003	2,904	3,679	2,830
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	170	177	169	173	—	—	170	177	169	173
運輸業、郵便業	222	66	104	200	—	45	222	20	104	200
卸売業、小売業	8,889	9,439	7,157	9,807	1,983	245	6,906	9,194	7,157	9,807
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	6,925	5,601	6,146	5,317	861	3	6,064	5,598	6,146	5,317
その他サービス業	5,257	4,752	5,499	4,552	69	51	5,187	4,701	5,499	4,552
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	6,436	5,086	5,275	5,051	547	488	5,888	4,597	5,275	5,051
その他	2,410	1,382	1,834	1,500	260	205	2,150	1,176	1,834	1,500
業種別計	49,432	41,871	44,192	43,538	3,787	1,455	45,645	40,415	44,192	43,538

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、関連会社にかかる引当金については、ゴルフ会員権にかかる引当金を除き、宮城県内として集計しております。)
2.関連会社にかかる引当金については、個別に判断できるものを除き、その他の業種として集計しております。
3.ゴルフ会員権等にかかる引当金については、地域および業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	36	—	1	—
その他	—	—	—	—
業種別計	36	—	1	—

(注) 関連会社の資産にかかる償却については、個人に計上しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,646	3,441,992	51,985	3,875,109
10%	—	134,597	—	132,825
20%	246,850	328,000	254,233	276,811
35%	—	149,677	—	126,206
50%	614,563	11,945	614,264	10,543
75%	—	636,088	—	693,372
100%	153,840	1,216,750	138,221	1,268,299
150%	205	4,787	651	4,548
350%	—	—	—	—
その他	—	181,127	—	220,388
合計	1,026,106	6,104,966	1,059,356	6,608,105

(注) 1.日本国政府・地方公共団体向けの円建てのエクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、格付なしとして計上しております。
2.その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは平成24年度中間期：63.23%、平成25年度中間期：66.95%です。
3.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
4.個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
5.低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。
6.「格付あり」は、地方公共団体向けの円建て以外のエクスポージャー、外国の中央政府・中央銀行および法人等向けエクスポージャーを集計しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
現金および自行預金	62,528	92,419
金	—	—
適格債券	120,422	178,327
適格株式	1,449	1,564
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	184,401	272,310
適格保証	757,536	845,254
適格クレジット・デリバティブ	8	21
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	757,544	845,276

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成24年度中間期：34,242百万円、平成25年度中間期：34,680百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（平成24年度中間期：192,108百万円、平成25年度中間期：174,573百万円）を含んでおります。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は平成24年度中間期は2,963百万円、平成25年度中間期は3,070百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
派生商品取引	6,416	6,965
外国為替関連取引及び金関連取引	4,838	5,478
金利関連取引	1,577	1,486
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,416	6,965

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
現金および自行預金	—	—
金	—	—
適格債券	156	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	156	—

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
派生商品取引	6,259	6,965
外国為替関連取引及び金関連取引	4,681	5,478
金利関連取引	1,577	1,486
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,259	6,965

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
クレジットカード債権	3,500	—	3,500	—
商業用不動産	400	600	1,569	—
事業者向け貸出	301	—	1,283	4,000
自動車ローン債権	—	—	286	—
合計	4,201	600	6,640	4,000

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	301	2	286	2
50%	—	—	228	4
100%	3,500	140	3,500	140
350%	—	—	—	—
その他	400	15	2,625	98
自己資本控除	—	—	—	—
合計	4,201	157	6,640	245

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値（平成24年度中間期：95.22%、平成25年度中間期：93.78%）を適用したものです。

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
その他	600	22	4,000	160
自己資本控除	—	—	—	—
合計	600	22	4,000	160

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値（平成24年度中間期：95.22%、平成25年度中間期：100%）を適用したものです。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

C. 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別の内訳

該当ございません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

E. 告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	74,884		128,986	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,057		2,564	
合計	77,941	77,941	131,550	131,550

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。
2. ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上していません。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
売却損益額	541	518
償却額	7,623	5

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、平成24年度中間期は7,986百万円、平成25年度中間期は55,058百万円です。

(4) 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
金利リスク	—	24,932	19,201
円貨債券、円貨預貸金等	60	23,806	14,333
外貨債券	60	1,116	4,848
商品有価証券	20	10	20

(注) 1.信頼水準99%

2.平成25年度中間期は、流動性預金の金利リスクの算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。

3.円貨債券、円貨預貸金等は、平成24年度中間期は単純合算、平成25年度中間期は相関を考慮のうえ算出しております。

4.内部管理上、金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。

9. 告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実の状況等（単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成24年度中間期	平成25年度中間期	項目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	998	492
資本金	24,658	24,658	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	505	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本準備金	7,835	7,835	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	24,658	24,658	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
その他利益剰余金	234,298	247,816	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
その他	—	—	控除項目不算入額（△）	—	—
自己株式（△）	4,592	4,472	(控除項目) 計 (E)	998	492
自己株式申込証拠金	—	—	自己資本額 (D) - (E) (F)	321,461	336,253
社外流出予定額（△）	1,308	1,309			
その他有価証券の評価差損（△）	—	—			
新株予約権	414	455			
営業権相当額（△）	—	—			
のれん相当額（△）	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—	資産（オン・バランス）項目	2,445,293	2,543,238
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—	オフ・バランス取引等項目	40,753	50,552
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	285,964	299,642	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	153,193	142,692
[基本的項目] 計 (A)	285,964	299,642	信用リスク・アセット調整額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
うち告示第40条第3項に掲げるもの	—	—	合計 (G)	2,639,240	2,736,483
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	57,226	48,690			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	20,000	20,000			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	20,000	20,000			
補完的項目不算入額（△）	40,731	31,587			
[補完的項目] 計 (B)	36,495	37,103			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額（△）	—	—			
[準補完的項目] 計 (C)	—	—	自己資本比率（国内基準）(F)/(G)	12.18%	12.28%
自己資本総額 (A+B+C) (D)	322,459	336,745	参考：Tier1比率（国内基準）(A)/(G)	10.83%	10.94%

(注) オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、平成24年度中間期は基礎的手法、平成25年度中間期は粗利益配分手法で算出しております。

2. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	20
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	87	106
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	32	90
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	313	321
10. 地方三公社向け	20	4	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	3,171	2,155
12. 法人等向け	20~100	47,018	47,373
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	19,207	20,911
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,095	1,766
15. 不動産取得等事業向け	100	15,145	17,077
16. 三月以上延滞等	50~150	390	397
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	225	211
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	2,933	3,484
21. 上記以外	100	3,443	2,155
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~225	—	—
(うち再証券化)	40~225	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~650	157	245
(うち再証券化)	40~650	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	4,581	5,901
合計	—	98,809	102,222

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額 (平成24年度中間期：998百万円、平成25年度中間期：492百万円) を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	253	216
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	1 —	2 —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	327	457
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	908 383 — — —	1,068 335 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	7	37
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	106	77
カレント・エクスポージャー方式	—	106	77
派生商品取引	—	106	77
外為関連取引	—	91	64
金利関連取引	—	15	13
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	22	160
合計	—	1,630	2,022

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6,127	5,707
うち基礎的手法	6,127	—
うち粗利益配分手法	—	5,707
うち先進的計測手法	—	—

(注) 平成25年度中間期は粗利益配分手法で算出しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの中間期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
宮城県内	—	—	2,640,927	2,669,929	—	—	—	—	19,042	18,119
宮城県外	—	—	1,075,285	1,242,952	—	—	—	—	3,809	2,857
国内計	6,481,002	7,013,009	3,716,212	3,912,882	2,760,729	3,095,561	4,060	4,566	22,851	20,976
国外計	131,191	219,733	7,766	7,124	121,069	210,210	2,355	2,398	—	—
地域別計	6,612,194	7,232,743	3,723,979	3,920,006	2,881,799	3,305,771	6,416	6,965	22,851	20,976
製造業	513,971	539,039	435,750	475,606	77,047	63,289	1,173	142	3,683	4,285
農業、林業	3,211	3,166	3,052	3,004	91	71	67	90	109	94
漁業	4,689	5,069	4,680	5,069	—	—	9	—	67	28
鉱業、採石業、砂利採取業	1,241	1,027	1,241	1,027	—	—	—	—	0	0
建設業	138,822	144,428	137,047	142,810	1,687	1,606	88	11	2,998	2,128
電気・ガス・熱供給・水道業	144,332	134,465	82,813	85,865	61,519	48,593	—	5	—	—
情報通信業	60,654	53,238	39,349	36,071	21,305	17,166	—	—	221	224
運輸業、郵便業	95,684	92,654	84,296	84,086	11,388	8,567	—	—	95	232
卸売業、小売業	399,586	412,506	381,108	392,839	18,129	19,289	348	378	1,621	1,274
金融業、保険業	445,315	472,899	283,464	328,124	157,390	138,561	4,460	6,213	1	0
不動産業、物品賃貸業	557,395	602,807	545,903	592,886	11,481	9,900	10	20	5,315	5,393
その他サービス業	300,959	306,559	299,637	305,355	1,087	1,119	235	84	4,105	2,814
国・地方公共団体	3,181,456	3,671,418	660,764	673,795	2,520,670	2,997,605	22	17	—	—
個人	764,870	793,462	764,870	793,462	—	—	—	—	4,632	4,500
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	6,612,194	7,232,743	3,723,979	3,920,006	2,881,799	3,305,771	6,416	6,965	22,851	20,976
1年以下	995,462	1,061,381	754,357	714,800	238,448	342,288	2,656	4,292	724	1,270
1年超3年以下	1,778,626	2,032,433	809,113	875,985	968,089	1,155,878	1,423	569	786	1,631
3年超5年以下	1,547,611	1,336,885	655,336	631,511	890,848	704,376	1,427	997	1,628	841
5年超7年以下	572,550	995,195	249,377	301,809	322,701	692,833	471	553	519	656
7年超	1,194,769	1,247,034	732,621	836,087	461,711	410,394	436	552	4,921	5,342
期間の定めのないもの	523,173	559,812	523,173	559,812	—	—	—	—	14,271	11,234
残存期間別合計	6,612,194	7,232,743	3,723,979	3,920,006	2,881,799	3,305,771	6,416	6,965	22,851	20,976

(注) 1.信用リスクエクスポージャー中間期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については「国外」に集計しております。)
4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。(「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。)
5.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、「デリバティブ取引」のエクスポージャー中間期末残高から除いております。
7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債につきましては、国・地方公共団体として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度中間期	57,609	56,115	—	57,609	56,115
	平成25年度中間期	51,473	47,740	—	51,473	47,740
個別貸倒引当金	平成24年度中間期	43,114	38,948	3,308	39,806	38,948
	平成25年度中間期	37,765	39,603	980	36,784	39,603
特定海外債権引当勘定	平成24年度中間期	—	—	—	—	—
	平成25年度中間期	—	—	—	—	—
合計	平成24年度中間期	100,724	95,064	3,308	97,415	95,064
	平成25年度中間期	89,238	87,343	980	88,258	87,343

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額 (目的使用)		期中減少額 (その他)		中間期末残高	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
宮城県内	39,273	34,343	34,751	36,343	3,128	980	36,145	33,362	34,751	36,343
宮城県外	3,643	3,404	4,180	3,242	—	—	3,643	3,404	4,180	3,242
その他	197	17	17	17	180	—	17	17	17	17
国内計	43,114	37,765	38,948	39,603	3,308	980	39,806	36,784	38,948	39,603
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	43,114	37,765	38,948	39,603	3,308	980	39,806	36,784	38,948	39,603
製造業	14,605	11,995	13,860	13,716	58	362	14,546	11,633	13,860	13,716
農業、林業	124	119	127	114	6	—	118	119	127	114
漁業	385	292	337	272	—	—	385	292	337	272
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,003	2,956	3,679	2,830	—	52	4,003	2,904	3,679	2,830
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	170	177	169	173	—	—	170	177	169	173
運輸業、郵便業	222	66	104	200	—	45	222	20	104	200
卸売業、小売業	8,889	9,439	7,157	9,807	1,983	245	6,906	9,194	7,157	9,807
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	6,925	5,601	6,146	5,317	861	3	6,064	5,598	6,146	5,317
その他サービス業	5,257	4,752	5,499	4,552	69	51	5,187	4,701	5,499	4,552
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,331	2,345	1,849	2,599	148	218	2,183	2,126	1,849	2,599
その他	197	17	17	17	180	—	17	17	17	17
業種別計	43,114	37,765	38,948	39,603	3,308	980	39,806	36,784	38,948	39,603

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。

2.ゴルフ会員権等にかかる引当金については、地域および業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	29	—
その他	—	—
業種別計	29	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,646	3,426,661	51,985	3,859,858
10%	—	134,597	—	132,825
20%	246,850	327,924	254,233	276,800
35%	—	149,677	—	126,206
50%	614,563	11,360	614,264	10,086
75%	—	636,088	—	693,372
100%	153,840	1,194,582	138,221	1,247,591
150%	205	4,787	651	4,548
350%	—	—	—	—
その他	—	181,127	—	220,388
合計	1,026,106	6,066,806	1,059,356	6,571,677

- (注) 1.日本国政府・地方公共団体向けの円建てのエクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、格付なしとして計上しております。
2.その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは平成24年度中間期：63.23%、平成25年度中間期：66.95%です。
3.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
4.個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
5.低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。
6.「格付あり」は、地方公共団体向けの円建て以外のエクスポージャー、外国の中央政府・中央銀行および法人等向けエクスポージャーを集計しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
現金および自行預金	62,578	92,469
金	—	—
適格債券	120,422	178,327
適格株式	1,449	1,564
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	184,451	272,360
適格保証	757,536	845,254
適格クレジット・デリバティブ	8	21
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	757,544	845,276

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成24年度中間期：34,292百万円、平成25年度中間期：34,730百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（平成24年度中間期：192,108百万円、平成25年度中間期：174,573百万円）を含んでおります。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は平成24年度中間期は2,963百万円、平成25年度中間期は3,070百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
派生商品取引	6,416	6,965
外国為替関連取引及び金関連取引	4,838	5,478
金利関連取引	1,577	1,486
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,416	6,965

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
現金および自行預金	—	—
金	—	—
適格債券	156	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	156	—

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
派生商品取引	6,259	6,965
外国為替関連取引及び金関連取引	4,681	5,478
金利関連取引	1,577	1,486
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,259	6,965

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
クレジットカード債権	3,500	—	3,500	—
商業用不動産	400	600	1,569	—
事業者向け貸出	301	—	1,283	4,000
自動車ローン債権	—	—	286	—
合計	4,201	600	6,640	4,000

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	301	2	286	2
50%	—	—	228	4
100%	3,500	140	3,500	140
350%	—	—	—	—
その他	400	15	2,625	98
自己資本控除	—	—	—	—
合計	4,201	157	6,640	245

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値（平成24年度中間期：95.22%、平成25年度中間期：93.78%）を適用したものです。

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
その他	600	22	4,000	160
自己資本控除	—	—	—	—
合計	600	22	4,000	160

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値（平成24年度中間期：95.22%、平成25年度中間期：100%）を適用したものです。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

- C. 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。
- E. 告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。
- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。
- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

7. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	74,694		128,671	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,103		2,610	
合計	77,798	77,798	131,281	131,281

(注) 1.上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。
2.ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上していません。

●子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
子会社・子法人等	92	92
関連法人等	—	—
合計	92	92

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
売却損益額	533	518
償却額	7,623	5

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は、平成24年度中間期は7,827百万円、平成25年度中間期は54,774百万円です。

(4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
金利リスク	—	24,932	19,201
円貨債券、円貨預貸金等	60	23,806	14,333
外貨債券	60	1,116	4,848
商品有価証券	20	10	20

(注) 1.信頼水準99%
2.平成25年度中間期は、流動性預金の金利リスクの算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。
3.円貨債券、円貨預貸金等は、平成24年度中間期は単純合算、平成25年度中間期は相関を考慮のうえ算出しております。

開示項目一覧

【銀行法施行規則に基づく開示項目】

[単体情報]

概況及び組織に関する事項

大株主…………… 58

主要な業務に関する事項

直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2、3

直近の3中間事業年度及び2事業年度における

主要な業務の状況を示す指標…………… 32

経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、資本金、
発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、
有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数

直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率…………… 40

資金運用収支、役員取引等収支、

特定取引収支、その他業務収支…………… 40

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り…………… 40、41

資金利鞘…………… 56

受取利息、支払利息の増減…………… 41、42

総資産経常利益率、資本経常利益率、

総資産中間純利益率、資本中間純利益率…………… 56

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、

その他の預金の平均残高…………… 43

定期預金の残存期間別残高…………… 44

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 45

貸出金の残存期間別残高…………… 45

担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 47、48

使途別の貸出金残高…………… 45

業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合…………… 47

中小企業等に対する貸出金残高、

貸出金の総額に占める割合…………… 47

特定海外債権残高…………… 55

預貸率の期末値、期中平均値…………… 57

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高…………… 51

有価証券の種類別残存期間別残高…………… 50

有価証券の種類別平均残高…………… 49

預証率の期末値、期中平均値…………… 57

業務の運営に関する事項

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況…………… 4～20

直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

中間貸借対照表…………… 33

中間損益計算書…………… 34

中間株主資本等変動計算書…………… 35、36

貸出金のうち次のものの額及びその合計額…………… 46

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権

自己資本の充実の状況…………… 69～77

次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益

有価証券…………… 52、53

金銭の信託…………… 53

デリバティブ取引…………… 54、55

貸倒引当金の期末残高、期中増減額…………… 48

貸出金償却の額…………… 48

金融商品取引法の規定に基づく監査証明…………… 33

[連結情報]

主要な業務に関する事項

直近の中間事業年度における事業の概況…………… 21

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における

主要な業務の状況を示す指標…………… 21

経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、包括利益、
純資産額、総資産額、連結自己資本比率

直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表…………… 22

中間連結損益計算書…………… 23

中間連結株主資本等変動計算書…………… 24

貸出金のうち次のものの額及び合計額…………… 31

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権

自己資本の充実の状況…………… 59～68

セグメント情報…………… 31

金融商品取引法の規定に基づく監査証明…………… 22

当行では電子公告を行っております。決算公告については
「<http://www.77bank.co.jp/koukoku/>」をご覧ください。

【金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則に基づく開示項目】

資産の査定公表事項	46
正常債権、要管理債権、危険債権、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

【その他の開示項目】

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関	1
業務純益	2、32
中間連結包括利益計算書	23
中間連結キャッシュ・フロー計算書	25
1株当たり中間純利益・当期純利益・純資産額・配当額	32
潜在株式調整後1株当たり中間純利益・当期純利益	32
役員取引等収支、その他業務収支、営業経費の内訳	42
預金科目別中間期末残高	43
預金者別残高	43
貸出金科目別中間期末残高	45
金融再生法開示債権の保全状況	46
業種別のリスク管理債権残高	47
消費者ローン残高	47
有価証券の種類別中間期末残高	49
公共債引受額	51
公共債ディーリング実績	51
国債等公共債、投資信託の窓口販売額	51
その他有価証券評価差額金の内訳	53
内国為替取扱高	55
外国為替取扱高	55
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	56
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	56
資本金の推移	58
従業員数、平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額	58
出向者数、臨時従業員数	58